宇部市の環境

（令和6年度刊）

～第三次宇部市環境基本計画の

令和5年度進捗状況～

宇　　部　　市

目　　次

【本編】
Ⅰ　宇部市の概要
　１　市勢…… 1
　　１－１　位置と面積 …… 1
　　１－２　気象 …… 1
　　１－３　人口 …… 1
　　１－４　産業 …… 2
　２　環境行政の体制 …… 4
　　２－１　行政機構、事務分掌 …… 4
　　２－２　附属機関 …… 5
　　２－３　予算 …… 7
　　２－４　保有車両 …… 7
　　２－５　公害苦情件数の推移 …… 8
　　２－６　各種申請時における事前協議件数の推移 …… 8
　３　環境行政のあゆみ …… 8

Ⅱ　第三次宇部市環境基本計画について
　１　計画策定の趣旨と望ましい環境像 …… 21
　２　５つの基本目標 ……21
　３　施策の柱……22
　４　基本計画の構成 ……22

Ⅲ　第三次宇部市環境基本計画の進捗状況
基本目標１　「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」
　施策の柱　地球温暖化防止対策 …… 23
　　施策１　再生可能エネルギーの活用 …… 23
　　施策２　省エネルギーの推進 …… 25
　　施策３　低炭素なまちづくりの推進 ……28
　施策の柱　気候変動適応対策 …… 33
　　施策４　気候変動への適応に関する取組 …… 33

基本目標２　「良好な生活環境を守り安心して生活できるまち」
　施策の柱　安全な生活環境の確保……35
　　施策５　大気環境の保全……35
　　施策６　水環境の保全 ……39
　　施策７　騒音・振動の防止…… 41
　　施策８　土壌・地盤環境の保全…… 43
　　施策９　化学物質の適正な管理…… 43
　施策の柱　良好な都市環境の形成 …… 43
　　施策１０　清掃・美化活動の推進…… 43
　　施策１１　環境に配慮した都市整備…… 44

施策１２　彫刻を活用した景観形成 …… 47

基本目標３　「豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち」
施策の柱　生物多様性の保全 ……49
施策１３　希少な生き物の生息・生育状況の把握 ……52
施策１４　多様な動植物の生息・生育環境の保全 ……52
施策１５　自然とふれあう機会の確保 ……54
施策の柱　自然と調和した農林水産業の推進 ……55
施策１６　持続可能な農林水産業の推進 ……55

基本目標４　「限りある資源を有効利用するまち」
施策の柱　廃棄物の減量・資源化の推進 ……57
施策１７　リデュース（発生抑制）の推進 ……57
施策１８　リユース（再使用）の推進 ……60
施策１９　リサイクル（再生利用）の推進 ……61
施策の柱　廃棄物の適正処理の推進 ……62
施策２０　廃棄物の適正な処理体制の確保 ……62
施策２１　不法投棄の防止 ……62

基本目標５　「産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち」の実現
施策の柱　環境学習・教育の促進 ……63
施策２２　環境学習・教育の充実 ……63
施策２３　環境学習・教育を担う人材の育成 ……65
施策２４　環境に関する情報の収集と提供 ……66
施策の柱　連携・協働による環境活動の推進 ……66
施策２５　多様な主体の参加の促進 ……66
施策２６　国際環境協力 ……67

【参考資料編】
資料
１　公害苦情件数の推移 …… 1
２　大気関係 …… 2
３　水質関係 …… 11
４　騒音・振動関係 …… 22
５　協定締結工場の燃料使用量経年変化 …… 33
６　ごみ処理の概要 …… 34
７　し尿処理の概要 …… 38

法令
１　宇部市環境保全条例 …… 41
２　宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 …… 52
３　宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例 …… 62

協定
1　環境保全協定 …… 65
2　環境保全協定に基づく細目協定 …… 69
3　環境保全協定（ゴルフ場） …… 86

関係用語 …… 89

単位 …… 94

二酸化炭素排出係数 …… 95

Ⅰ　宇部市の概要

宇部市の概要

１　市勢

１－１　位置と面積

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。市役所は東経 131 度 14 分 56 秒、北緯 33 度 56 分 54 秒にあり、その面積は 287.05ｋ㎡である。

また、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っている。

１－２　気　象

全般的には年間を通じて温暖寡雨で降雪も少なく、典型的な瀬戸内海式気候を示している。卓越風向は北風で季節的には夏季と冬季には主に季節風に支配されるが、春秋季には海陸風もしばしばみられる。

１－３　人　口

大正 10 年に県下二番目の市として市制を施行した当時、人口は 40,770 人であったが、その後、隣接の 7 村と次々に編入合併し人口も急増した。産業構造の変化により、昭和 42 年に本市から炭鉱が完全に姿を消し、これによって一時的に人口は減少したが、その後増加し、平成 16 年 11 月 1 日には楠町と合併し、令和 6 年 3 月 31 日現在では総人口 157,508 人 （79,873 世帯）となっている。

世帯数及び人口の推移　　（各年度 3 月 31 日現在）

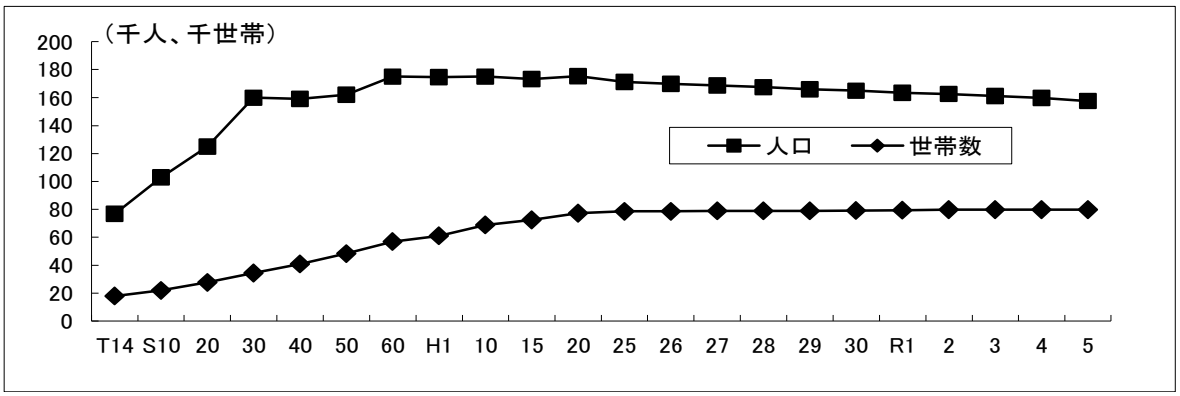

１－４　産　業

市内主要事業所の概要

令和6年3月末現在

事　業　所　名		資本金（億円）	敷地面積（千㎡）	緑地面積（㎡）	従業員数（人）	主要製品名または事業内容
ＥＪホールディングス㈱宇部事業所		0.05	346.3	38,481	39	医薬品原薬
宇部マテリアルズ㈱		40.4	432	20,223	329	マグネシアクリンカー、マグネシア系新素材
宇部吉野石膏㈱		0.5	17.6	1,073	17	石膏プラスター
エムシー・ファーティコム㈱		12.26	40.3	4,260	76	化成肥料
㈱宇部スチール		10	100	1,037	258	ビレット、鋳鋼品、鋳鉄品、製品スラグ
協和キリン㈱		267	106	14,389	262	医薬品（錠剤）製造
セントラル化成㈱		3.1	74.2	12,485	60	高度化成肥料
セントラル硝子㈱		181.7	706.2	53,239	548	有機・無機フッ素化合物、医薬品原薬
太陽石油㈱山口事業所		4	224.1	56,607	47	スチレンモノマー製造（現在事業を終了し解体工事中）
チタン工業㈱		34	44.6	4,750	180	微粒子酸化チタン、合成酸化鉄
テクノＵＭＧ㈱		30	139.5	11,789	345	ABS樹脂
ＵＢＥ㈱	宇部ケミカル工場東地区	584	325	21,533	502	硝酸、カテコール、ＤＭＣ、硫安、医薬原薬、医薬中間体
	宇部ケミカル工場西地区		316	30,433	469	ポリアミド系樹脂、カプロラクタム、副生硫安、1-6ヘキサンジオール、硫酸ヒドロキシルアミン、ポリミドフィルム、機能膜
	宇部ケミカル工場藤曲地区		168.8	23,425	104	アンモニア
	宇部電子工業部材工場		27	1,454	117	フェノール樹脂製品
ＵＢＥマシナリー㈱		67	283.9	29,919	1,160	油圧機械、橋梁、運搬機器、環境関連機器
ＵＢＥ三菱セメント㈱	宇部セメント工場	502	414.2	23,269	158	セメント、再生石膏[窯業・土石製品製造業]
	宇部発電所		20.0	5,323	104	電力、蒸気【電気業】
	宇部ﾄﾚﾌｧｲﾄﾞﾍﾟﾚｯﾄ工場		7.8	100	18	バイオマス燃料
宇部エムス㈲		15	15.9	4,700	23	ラウロラクタム、カプロラクタム、硫酸アンモニウム
宇部興産セメントサービス㈱		0.5	―	0	237	木チップの製造
宇部マクセル㈱		27.25	5.2	80	25	機能膜（リチウムイオン電池セパレーター）
㈱アースクリエイティブ　リサイクルセンター		0.4	8.3	557	17	廃棄物処理・リサイクル事業・リサイクル製品販売
㈱グロリアダッシュ		0.2	7.2	550	28	プラスチック製品
㈱山陽ハイテック		0.2	13.5	350	24	産業用機械装置及び製缶品製作
㈱創舎		0.24	7.6	2,014	71	一般チラシ
㈱ティーユーエレクトロニクス		3.03	18.9	1,882	158	電子回路基板製造
㈱長門製作所		0.44	27.8	600	75	金属熱処理加工および配電盤の設計・製造
㈱パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス		2.9	354.7	52,481	24	発電事業向け研修サービス他
㈱モルテンアスコ		0.5	8.5	500	39	プラスチック製品
菊乃関工業㈱		0.1	8.5	2	3	産業廃棄物処理業（中間処理）
日本液炭㈱		―	8.7	―	25	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造
萩森興産㈱		2.8	17.6	350	29	レディーミクストコンクリート
日立建設㈱　リサイクルセンター		0.36	3.9	390	4	RC-40,RC-30,AS0～１３(再生資源化施設)
富士レビオ㈱宇部工場		42.5	10.8	3,063	63	体外診断用医薬品

※宇部興産セメントサービスは宇部セメント工場の敷地内を利用

事　業　所　名	資本金 （億円）	敷地面積 （千㎡）	緑地面積 （㎡）	従業員数 （人）	主要製品名または事業内容
三笠産業㈱宇部工場	0.9	23.5	18	35	トナー、塗料用ワックス
ＵＢＥ過酸化水素株式会社	1	13.5	2,053	40	過酸化水素
リード㈱宇部工場	0.1	6	650	10	セラミックスパッケージ加工・検査
理想科学工業㈱宇部工場	141.1	75.9	21,346	65	リソグラフ消耗品（RISOインク、RISOマスター）
和興産業㈱宇部工場	0.4	24.8	6,206	72	プラスチック成形加工
宇部工業㈱	1	34.1	1,746	192	金属製品加工（タンク等製缶）
㈱ショクリュー宇部工場	52.12	5.4	40	51	水産加工品（焼き製品、ボイル製品、生鮮品等）
㈱ヤナギヤ	1	67	34,885	129	食品加工機械、その他産業用機械
新光産業㈱	1	97	1,300	107	クレーン、圧力容器、食品機械装置

２　環境行政の体制

２－１　行政機構、 事務分掌

構成及び職員数　　令和６年４月１日現在

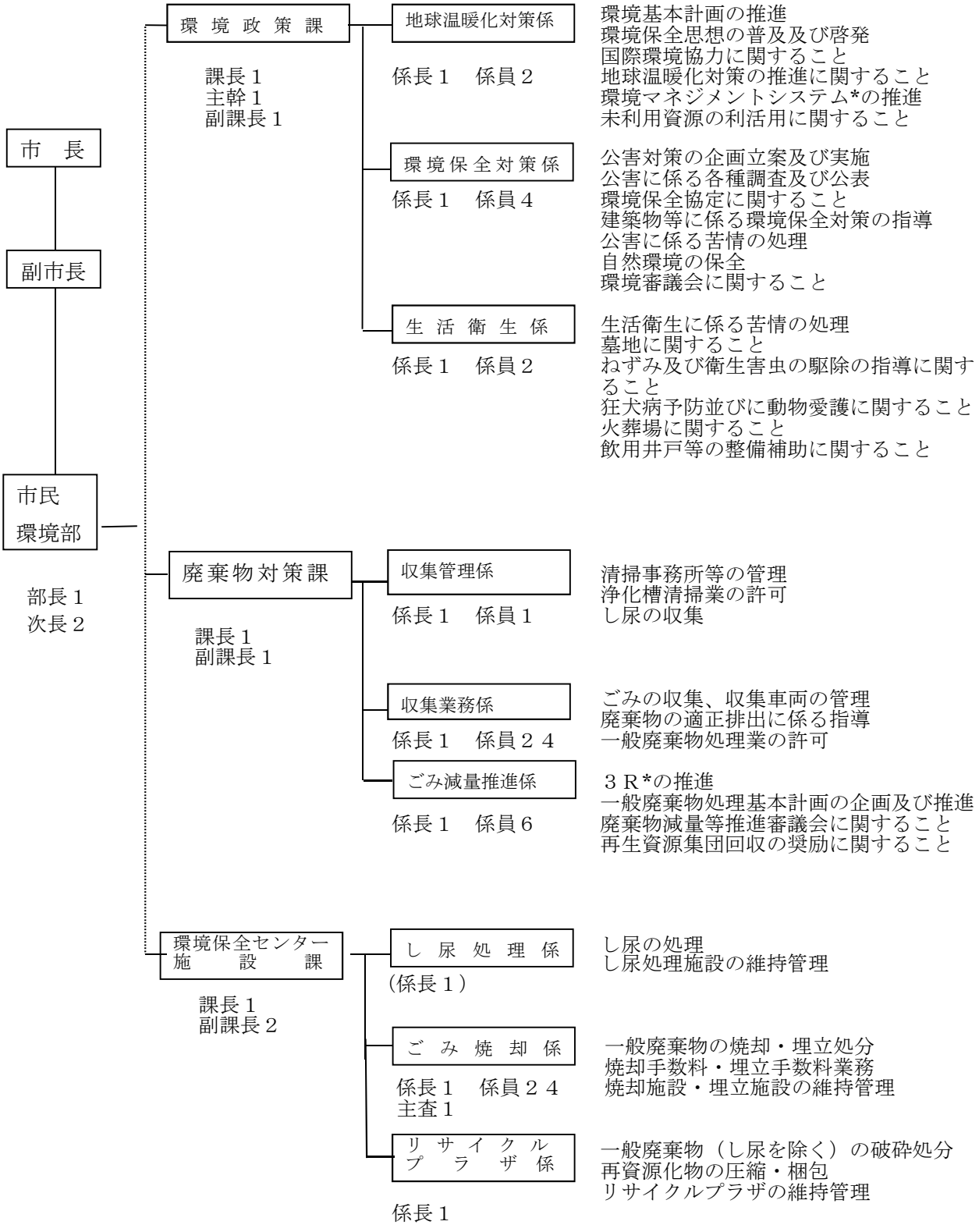

２－２　附属機関

・ **環境政策課**

令和６年 11 月 15 日現在

宇　部　市　環　境　審　議　会

委員　16

宇部市環境審議会委員名簿

令和６年 11 月 20 日現在

会　　長：山　本　浩　一	第１副会長：雪　本　和　則	第２副会長：西　村　守　晶

区分	氏　名	所　属　等	氏　名	所　属　等
市民	加　藤　泰　生	山口大学特命教授 山口大学工学部非常勤講師	熊　毛　千　恵	有限会社トラスト　取締役
学識経験者	川　本　朋　子	宇部市立見初小学校　校長	桑　原　亮　一	山口大学大学院 技術経営研究科　准教授
	樋　口　隆　哉	山口大学大学院 創成科学研究科　教授	藤　田　活　秀	宇部工業高等専門学校　教授
	三　浦　克　弘	山口大学大学院 創成科学研究科　教授	三　上　真　人	山口大学大学院 創成科学研究科　教授
	柳　　由貴子	山口大学大学院 創成科学研究科　准教授	山　本　浩　一	山口大学大学院 創成科学研究科　教授
企業代表者	森　野　　譲	宇部地区環境保全協議会 セントラル硝子㈱ 執行役員宇部工場長	雪　本　和　則	宇部地区環境保全協議会 UBE㈱宇部ケミカル工場 執行役員工場長
民間団体等	竹　重　真由美	宇部環境国際協力協会	殿河内　　誠	宇部市地球温暖化対策 ネットワーク
	西　村　守　晶	宇部市環境衛生連合会　副会長	吉　井　正　文	山口県漁業協同組合床波支店

任期　令和６年 11 月 15 日～令和８年 11 月 14 日

・ **廃棄物対策課**　　令和６年４月１日現在

宇部市廃棄物減量等推進審議会

委員　18

宇部市ごみ減量等推進員連絡会議

各地区推進員代表　24　　推進員　1,140

宇部市廃棄物減量等推進審議会委員名簿　　令和６年５月１日現在

	区　　分	氏　　名	備　　考
市民	宇部市自治会連合会	伊藤哲夫	小羽山地区自治会連合会　会長
	宇部市環境衛生連合会	木下　昇	宇部市環境衛生連合会　幹事
	公　　募	岸下明子	
	公　　募	小島桂一	
学識経験者	山口大学工学部	樋口隆哉	大学院創成科学研究科　教授
	山口大学工学部	熊切　泉	大学院創成科学研究科　教授
	宇部フロンティア大学	田辺のぶか	短期大学部　食物栄養学科　准教授
	宇部工業高等専門学校	杉本憲司	物質工学科　教授
事業者	小売店代表	丹　史志	株式会社フジ　フジグラン宇部　店長
	飲食店代表	山中直美	ビストロナオ　代表
	資源回収業者	田中康司	宇部資源リサイクル協同組合　副理事長
	廃棄物処理業者	大城真吾	宇部環境保全事業協同組合
	ホテル・旅館業代表	阿山高丈	株式会社　関西工芸
	老人福祉施設代表	西山裕子	社会福祉法人　むべの里光栄
市長が必要と認める者	宇部市地球温暖化対策ネットワーク	木原裕子	
	小学校教諭	正木育代	原小学校教諭
	消費生活リーダー	山本紀子	消費生活リーダー
	宇部市食生活改善推進協議会	乃木康子	

任期　令和６年５月１日～　令和８年４月 30 日

２－３　予算

令和６年度予算　　単位：千円

	項	目						
	環境対策費	環境対策総務費	環境技術協力推進費	環境衛生対策費	公害対策推進費	水質汚濁対策費		
一般会計	149,351	92,417	5,765	14,135	13,216	23,818		
予算額	(150,047)	(81,002)	(4,806)	(21,975)	(11,865)	(30,399)		
(歳出)	項	目						
73,400,000	清掃費	清掃総務費	じんかい処理費	ごみ処理施設管理費	リサイクルプラザ管理費	し尿処理費	し尿処理施設管理費	ごみ最終処分地管理費
(76,229,007)	2,363,685	84,812	633,276	1,083,488	310,766	129,252	79,720	42,371
	(3,755,274)	(77,671)	(577,041)	(2,533,060)	(298,851)	(147,549)	(84,057)	(37,045)

(　)　内数は令和５年度決算額である

２－４　保有車両

所　属	区　分	車　　種	積載量	台　数	備　　考
環境政策課	調査・連絡	軽四バン		2	
廃棄物対策課	調査・連絡	軽四バン		4	
	ごみ収集	パッカー	3ｔ	8	
			2ｔ	3	
		ダンプ	3ｔ	2	クレーン付
			2ｔ	2	クレーン付
			0.75ｔ	4	
		軽四ダンプ	0.35ｔ	3	
	小　　計			26	
環境保全センター施設課	事務連絡	軽四バン		2	
		軽四トラック		1	
	業　務	ダンプ	8ｔ	2	
			2ｔ	1	
		軽四ダンプ		1	
		パッカー	3ｔ	1	
		ショベルローダ		4	
		バックホー		1	
		フォークリフト		4	
	小　　計			17	
合　　計				45	

２－５　公害苦情件数の推移（環境政策課）・・・参考資料 P1

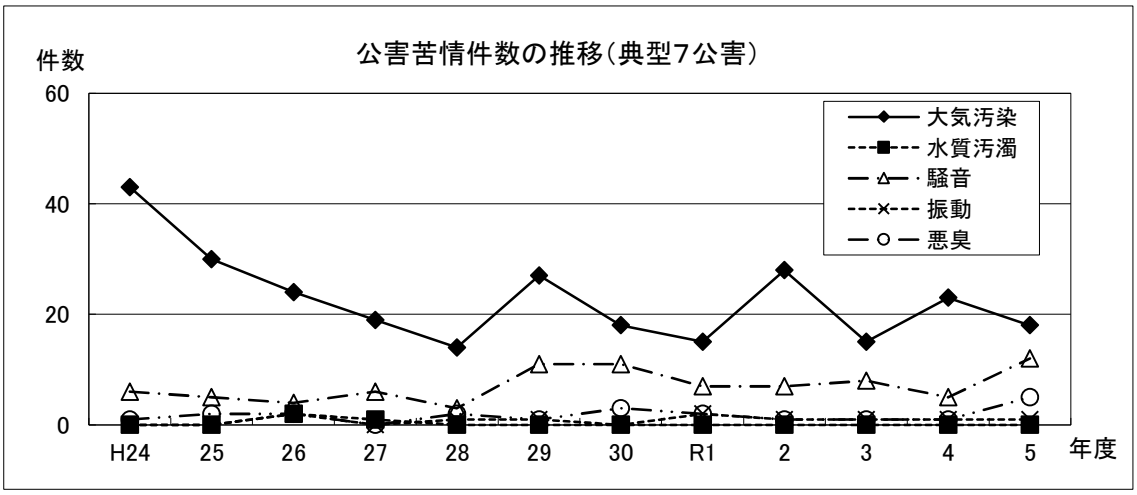

説明：　大気汚染には、野外焼却を含む。

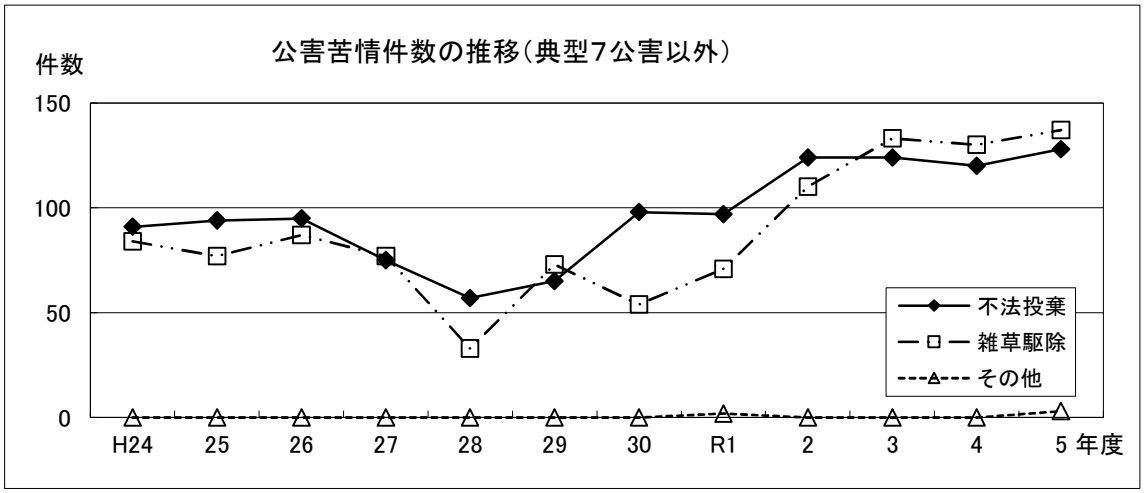

２－６　各種申請時における事前協議件数の推移（環境政策課）

年　　度	H28	29	30	R1	2	3	4	5
建築確認申請（件）	18	6	19	12	12	3	14	7
開発構想協議申請（件）	38	27	39	29	25	26	26	30

説明：　中小事業場等からの建築確認及び開発行為の構想協議申請時に、環境政策課と事前に協議を実施して指導した件数である。

３　環境行政のあゆみ

年	環境保全関連	廃棄物・リサイクル関連
昭 24	・宇部市降ばい対策委員会発足　　（10 月） ・山口医科大学助教授野瀬善勝氏に委嘱し、山口安全協会宇部支部の協力、援助を要請して科学的技術的調査及び資料の収集を開始　（10 月）	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 25	・降下ばいじん計の設置 （市内 9 ヵ所）	・し尿船 『きよめ丸』 （中古） 購入 （10 月）
26	・宇部市降ばい対策委員会の解散 （3 月） ・宇部市ばいじん対策委員会の発足 （3 月） ・ばいじん対策係の設置 （6 月）	
27		・バキューム車によるし尿収集開始
28	・企業寄付により散水車購入 （9 月）	・『第 1 きよめ丸』 （中古） 購入 （10 月） ・『第 2 きよめ丸』 （中古） 購入 （11 月） ・し尿船 『きよめ丸』 廃船 （11 月）
29	・4 工場の集じん装置の現況について視察	
30		・清掃条例制定 （3 月） ・沖宇部海岸ごみ埋立開始 （7 月）
31		・ごみ、し尿混合速成堆肥化処理試験槽建設 製造開始 （昭和 38 年 10 月中止）
32	・関係工場に対し毎月分の燃料使用量報告を 求め現在に至る （7 月）	
33		・じんかい清掃事務所建設 （樋の口） （1 月）
34	・宇部市ばいじん対策の推移と現在の情勢について新聞紙上(10 社)と宇部市広報に発表 （7 月） ・宇部市ばいじん対策委員会技術部会の発足 （12 月）	
35	・宇部・小野田大気汚染連絡協議会の発足 （2 月） ・宇部市ばいじん対策委員会条例を改正し、 宇部市大気汚染対策委員会とする （6 月） ・亜硫酸ガス測定器の設置 （8 月） ・煙道中の粉じん量測定開始 （10 月）	・機械車 『バックマスター』 導入 ・『第 3 きよめ丸』 購入 （5 月） ・東部地区し尿中継貯溜槽建設 （容量 16m3：五十目山） （8 月）
36	・大気汚染対策係の新設 （1 月）	
37	・ばい煙の排出、 規制等に関する法律の制定 （6 月）	・『第 1 きよめ丸』 廃船 （2 月） ・芝中沖海岸ごみ埋立開始 （11 月） （沖宇部海岸埋立中止）
38		・ごみ （ポリ容器） 収集開始 （4 月）
39	・第 5 回大気汚染研究全国協議会が宇部市で 開催される （5 月） 『この協議会で初めて 「宇部方式」 という言葉が使用され、以後、宇部市の公害防止の取り組みを「宇部方式」と呼ぶようになった』	・『第 2 きよめ丸』 廃船 （1 月） （海洋投棄中止） ・厚南地区し尿中継貯溜槽建設 （3 月） （容量 34 m^3／東須恵） ・西部地区し尿中継貯溜槽建設 （7 月） （容量 48 m^3／居能） ・『第 3 きよめ丸』 廃船
40	・旧ばい煙規制法に基づく指定地域に宇部・ 小野田地域が指定を受ける （6 月） ・公害防止に対し内閣総理大臣から表彰 （7 月）	・西岐波地区し尿中継貯溜槽建設 （10 月） （容量 50 m^3／岡の辻）

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 41	・公害係に改称 (4 月)	・し尿清掃事務所移転 (2 月) (西海岸通から芝中沖) ・西沖干拓地ごみ埋立開始 (4 月)
42	・公害対策基本法の制定 (8 月) ・公害防止に対し自治大臣から表彰 (11 月)	・西沖干拓地ごみ埋立中止 ・コンテナ式ごみ収集開始(機械化) (4 月)
43	・大気汚染防止法制定 (6 月) ・騒音規制法制定 (6 月)	・『桶くみ』 し尿収集中止 (3 月) (請負夫制度廃止)
44	・公害対策室新設 (4 月) ・騒音規制法に基づく地域指定がなされ、 法の施行を開始 (5 月) ・大気汚染防止法に基づく山口県の緊急時の措置要綱が制定され、 イオウ酸化物に係る最初の注意報が発令される (6 月)	・ごみ清掃事務所新築移転 (12 月) (樋の口から新町)
45	・昭和 43 年 3 月 28 日大気汚染緊急時措置法要綱に基づくイオウ酸化物に係る最初の警報が発令される (3 月) ・宇部・小野田海域が水質保全法に基づき、水域指定 (5 月) ・公害対策室から交通安全係を含め公害課となる (7 月) ・宇部市大気汚染対策委員会を発展的に改組し宇部市公害対策審議会が発足する (委員 32 人委嘱) (10 月) ・水質汚濁防止法制定 (12 月)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 (12 月)
46	・『大気汚染対策 20 年のあゆみ』 を編さん (3 月) ・公害測定車の購入 (3 月) ・市内主要 11 工場と公害防止協定の締結 (4 月) ・悪臭防止法の制定 (6 月) 備考：環境庁の設置 (7 月)	
47	・市内主要 11 工場と大気汚染・水質汚濁・騒音について公害防止協定細目の締結 (8 月)	・宇部市清掃条例を廃止し、宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定 (7 月) ・小野、二俣瀬、厚東地区ごみ、し尿収集開始 ・東部地区し尿中継貯溜槽廃止 (9 月)
48	・中山浄水場の一角に公害課分析室を設置、分析業務の開始 (4 月) 備考：環境週間(6 月 5 日～6 月 11 日)始まる ・PCB* ・水銀に係る市民健康調査の実施 (7 月)	・焼却工場建設工事着手 (2 月) (能力 210 t ／日) ・一般家庭のごみ手数料無料化 (4 月) ・ごみ分別収集開始 (7 月) (普通ごみ・荒ごみ・臨時収集に分別)
50	・環境部の新設 (4 月) 公害課職員、課長以下 14 人 ・公害課の調査分析体制の整備拡充をはかるため、分析センターを開設 (6 月)	・焼却工場完成 (芝中沖) (1 月) ・分別収集(生ごみ週 2 回・荒ごみ月 1 回) ・清掃課(市民部)から環境部環境保全センターとなる (4 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 50		・清掃事務所、し尿収集事務所移転（芝中沖）（7 月）
51	・公害防止計画承認 （2 月） ・悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定 （4 月） ・振動規制法の制定 （6 月） ・宇部市環境保全条例制定 （7 月）	
53	・新幹線騒音の環境基準設定 （3 月） ・公害対策課の新設 （4 月） ・大気汚染防止法に基づくイオウ酸化物の総量規制がなされる （4 月） ・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定 （4 月） ・大気関係及び振動関係の公害防止協定細目の見直しを実施 （10 月）	
54	・公害対策課の 2 係制実施 （5 月）	・生ごみ週 3 回収集開始
55	・公害対策 30 周年記念誌の発刊 （12 月）	・宇部市全域を収集区域とする （4 月） ・コンテナ方式収集廃止の方向へ （4 月）（西岐波地区から） ・資源再利用化事業推進奨励金制度発足 （4 月）
56	・第 2 次公害防止計画の承認 （3 月） ・ジェット化 （B-737） による山口宇部空港周辺の騒音影響調査の実施 （7 月） ・厚東川水系水質保全等研究会の発足 （9 月）	・コンパクター購入 （1 月）
58		・し尿処理場建設着手（能力 150kℓ／日）（2 月） ・資源再利用化事業優良団体表彰開始 （3 月） ・廃乾電池分別収集 （7 月）
59	・公害防止協定の水質関係のうち、 汚濁負荷量の低減と工場間の不均衡是正を行う （7 月） ・第 25 回大気汚染学会が宇部市で開催される （11 月）	
60		・ごみの出し方不良地区のごみ置き帰り実施 ・し尿処理場完成 （3 月） ・祝祭日の収集業務廃止 （不燃ごみ） （4 月）
61	・第 3 次公害防止計画の承認 （3 月） ・公害対策課の 3 係制実施 （4 月） ・厚東川水系水質保全対策推進協議会の発足 （5 月） ・瀬戸原工業団地進出企業と公害防止に関する協定を締結 （6 月）	・焼却工場煙突立替工事完成 （3 月） ・車両課 （総務部） 廃止され業務課 （環境部）車両係となる （4 月） ・亀浦先埋立地へごみ搬入開始 （4 月） ・芝中沖埋立地閉鎖、 コンテナ方式収集全面廃止
62		・廃乾電池の北海道移送処理開始 （11 月）
63	・厚東川水系水質保全対策協議会より小野湖の汚染とこれに関する市民の健康への影響について最終報告なされる （4 月）	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平元	・合併処理浄化槽設置補助金制度導入 (4月) ・厚東川水系生活排水浄化対策協議会の発足 (7月) ・環境啓発パンフレット 『うるおい』 の創刊 (9月)	・焼却工場増設工事着手 (10月)
2	・悪臭環境モニター制度発足 鵜の島、 見初地区2名に委嘱 (4月)	
3	・第4次公害防止計画の承認 (2月)	
4		・焼却工場増設工事完成（能力120ｔ／日) (2月) ・牛乳パックの拠点回収 (10月)
5	・環境基本法制定 (11月)	・し尿収集業務の一部を民間委託（東岐波・厚南地区) (7月) ・リサイクルプラザの建設着手 (9月) ・宇部市廃棄物減量等推進審議会設置 (12月)
6	・環境基本法の施行に伴い、 宇部市公害対策審議会を発展的に解消し、宇部市環境審議会が発足 （委員32人委嘱) (11月)	・生ごみ自家処理容器購入費補助金制度発足 (6月)
7	・第５次公害防止計画の承認	・リサイクルプラザ完成 (3月) ・宇部市一般廃棄物処理基本計画策定（平成7年度～平成21年度) (3月) ・資源ごみ分別収集開始（平成6年11月からモデル実施) (4月) ・リサイクルフェア開催 (8月) ・廃電気冷蔵庫のフロン回収を開始 (11月)
8	・日本農業気象学会が主催する地球規模の食糧、 環境問題をテーマとしたシンポジウム開催誘致 (7月)	・蛍光管の北海道移送処理開始 (6月) ・宇部市ごみ減量等推進員委嘱(942人) (8月) ・宇部市ごみ減量等推進協議会設置 (8月) ・市内全域で古紙回収事業を実施 (10月) ・フロンの広島移送処理開始 (11月) ・東見初埋立地建設工事着手 (12月)
9	・環境対策課から生活環境課へ課名変更 (4月) ・宇部市がUNEP（国際環境計画）より『グローバル500賞*』 を受賞 (6月) ・受賞記念特別講演会の開催 (6月) ・山口・宇部 ’97国際シンポジウムを開催し、「宇部アピール」 を採択 (10月) ・地球温暖化防止京都会議の関連ワークショップに市長が出席し、「宇部方式」 による公害防止対策の事例を発表 (12月)	・ペットボトルの分別収集開始（平成9年1月からモデル実施) (4月)
10	・宇部市環境基本計画策定 (3月) ・ICLEI*（持続可能性をめざす自治体協議会）加入 (4月) ・環境共生研究室の新設 (4月) ・宇部環境国際協力協会(宇部IECA)設立 (8月)	・食品トレイの拠点回収 (10月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 10	・宇部市環境率先実行計画策定 (10 月)	
11	・環境配慮チェックリスト作成 (3 月) ・環境情報ホームページ開設 (3 月) ・市内 33 企業と環境保全協定の締結 (6 月)	・東見初の埋立地完成 (3 月) ・亀浦埋立地ごみ搬入終了 (3 月) ・東見初埋立地へごみ搬入開始 (4 月) ・宇部市一般廃棄物処理施設建設委員会設置 (6 月)
12	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・市内 2 ゴルフ場と環境保全協定の締結 (3 月) ・生活環境課と環境共生研究室を統合し環境共生課を設置 (4 月) ・環境保全協定に基づく細目協定の締結 (6 月) ・二俣瀬ビオトープ*創造事業に着手 (9 月) ・第 6 次公害防止計画の同意 (12 月)	・ごみ減量推進室の新設 (4 月) ・電気式生ごみ処理機購入費補助金制度開始 (5 月) ・新ごみ処理施設建設工事に着手 (6 月) ・容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集開始(プラスチック製容器包装、 紙製容器包装) (平成 12 年 7 月からモデル実施) (10 月)
13	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・環境保全協定が ICLEI のベストプラクティスに選定 (3 月) ・アジア太平洋都市環境サミット出席 (5 月) ・持続可能な開発に関する国際協力会議 (11 月) ・ISO14001*認証取得 (12 月)	・新清掃事務所 (業務課棟) の完成 (1 月) ・家電リサイクル法実施 (4 月) ・廃プラスチック圧縮梱包施設の稼動 (4 月) ・宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に関する要綱制定 (8 月)
14	・ペルー研修生受け入れ (1 月) ・地球温暖化対策係の設置 (4 月) ・宇部市地域省エネルギービジョン策定に着手 (6 月) ・グローバル 500 賞受賞 5 周年記念講演会の開催 (6 月) ・宇部市地球温暖化対策ネットワーク*設立 (10 月) ・「グローバル 500 アジア・パシフィック・フォーラム 2002」開催 (11 月) ・「ODA タウンミーティング in 宇部市」の開催 (11 月)	・ごみ処理手数料の改定 (4 月) ・事業系の資源ごみ受け入れ拡大 (4 月) ・不法投棄対策推進員任命 (5 月) ・「月・水・金の燃やせるごみ」の指定袋制導入 (平成 14 年 4 月～試行期間) (11 月) ・新ごみ処理施設稼動 (ごみ焼却場) (12 月)
15	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・中国 (威海市) 研修生受け入れ (2 月) ・市内一斉ノーマイカーデー実施 (3 月) ・宇部 IECA 設立 5 周年記念講演会の開催 (11 月)	・資源ごみ拠点回収施設設置 (9 月・1 月) ・宇部市ごみ減量等優良事業所*認定制度開始 (10 月)
16	・中国 (威海市) 研修生受入 (2 月) ・宇部市地域省エネルギービジョン策定 (2 月) ・第 3 回北九州イニシアティブネットワーク*会議出席 (8 月) ・国際環境協力シンポジウム講演会の開催 (10 月) ・ISO14001 更新審査 (10 月) ・中国 (威海市) 研修生受入 (11 月)	・環境保全センター焼却場へ搬入する袋の透明化 (7 月) ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正 (9 月)
平 17	・宇部コンビナート省エネ、温室効果*ガス削減	・生ごみ自家処理容器購入費補助金制度廃止

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 17	研究協議会の発足 (2 月) ・宇部市公害分析センターの閉鎖 (3 月) ・宇部市環境保全条例の改正 (3 月) ・「チーム・マイナス 6%」に参加 (6 月) ・サイクルアンドライド*促進事業開始 (6 月) ・愛地球博国際シンポジウムに参加 (9 月)	(3 月) ・環境サポートメイツ発足 (4 月) ・宇部市簡易包装推進協力店*制度開始 (9 月) ・宇部市環境衛生連合会設立 50 周年式典 (10 月)
18	・中国（威海市）研修生受入 (2 月) ・第 5 回環境首都コンテストで地球温暖化防止部門第 1 位（人口規模別） (3 月) ・楠地域自然環境調査開始 (4 月) ・フィフティ・フィフティ事業開始 (4 月) ・国際環境協力シンポジウム（威海市）に参加 (10 月) ・宇部まつりで環境ブース出展 (11 月)	・紙（牛乳）パックの拠点回収廃止 (6 月) ・食品トレイの拠点回収廃止 (6 月) ・家庭ごみの分別方法の一部変更 (7 月)
19	・「循環・共生・参加まちづくり表彰」（環境大臣賞）を受賞 (1 月) ・中国（威海市）研修生受入 (3 月) ・第 6 回環境首都コンテストで総合第 5 位、地球温暖化防止部門第 1 位(人口規模別) (4 月) ・宇部市住宅省エネルギー連携推進事業（エコキュート及び省エネナビ設置）の実施 (9 月) ・ISO14001 更新審査 (11 月) ・グローバル 500 賞受賞 10 周年記念事業「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 宇部」の開催 (11 月) ・地域連携による省エネ電球促進事業の実施 (12 月)	
20	・中国（威海市）研修生受入 (1 月) ・ECO サイクル事業開始 (3 月) ・第 7 回環境首都コンテストで総合第 6 位 (4 月) ・環境サミット in 足立に参加 (6 月) ・フィリピン（サンタロサ市）研修生受入 (8 月) ・省エネ家電普及促進事業の実施 (11 月) ・「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 飯田」参加 (11 月) ・韓国蔚山市におけるフォーラム参加 (11 月) ・低炭素都市推進協議会に加入 (12 月)	・ごみ処理手数料の改定 (4 月) ・し尿処理手数料の改定 (6 月) ・東見初広域最終処分場の運用開始 (11 月)
21	・第 8 回環境首都コンテストで総合 6 位地球温暖化防止部門第 1 位(人口規模別) (4 月) ・韓国蔚山市におけるアジア太平洋市長会議に参加 (10 月) ・中国(安順市)研修生受入 (11 月) ・「環境首都をめざす自治体　全国フォーラム in	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 21	安城」参加 (11 月) ・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(11 月)	
22	・環境にやさしい宇部の交通を考える市民ワークショップ*の開催 (1 月) ・フィリピン（サンタロサ市）研修生受入 (1 月) ・第５回北九州ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞﾈｯﾄﾜｰｸ会議出席 (2 月) ・ISO14001 認証取得返上 (3 月) ・第二次宇部市環境基本計画策定 (3 月) ・環境共生課から環境政策課へ課名変更 (4 月) ・第 9 回環境首都コンテストで総合 7 位 (4 月) ・うべ ECO チャレンジ（えーこっちゃ）〔第二期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）*〕策定 (7 月) ・市（市長部局）が改正省エネ法の規定に基づく特定事業者として指定される (10 月) ・中国（安順市）研修生受入 (10 月) ・エコフェア 2010 in UBE の開催 (10 月) ・環境まちづくり基金設置 (12 月)	・段ボールコンポストのモニター事業を実施 (9 月)
23	・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(1 月) ・低炭素都市推進国際会議 in 京都出席 (2 月) ・フィフティ・フィフティ事業が「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞(2 月) ・第 10 回環境首都コンテストで総合９位 (5 月) ・緑のカーテン講習会開催 (5 月) ・宇部志立市民大学環境学部を創設 (6 月) ・「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」の開催 (6 月) ・宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」開設 (8 月) ・市主催で緑のｶｰﾃﾝｺﾝﾃｽﾄを開始 (7 月) ・中国（安順市）研修生受入 (10 月) ・「環境首都創造　自治体全国フォーラム 2011 in 新城」参加 (10 月) ・宇部市飲用井戸等整備事業補助金交付制度開始 (10 月) ・エコフェア 2011 in UBE の開催 (10 月) ・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(11 月)	・宇部市一般廃棄物処理基本計画策定（平成 22 年～平成 33 年度） (2 月) ・段ボールコンポストリーダー育成講習会開始 (2 月) ・廃食油の店頭回収を開始 (4 月) ・段ボールコンポスト講習会（一般向け）開始 (5 月) ・古着・古布リサイクル事業開始 (8 月) （各ふれあいセンター等に回収ﾎﾞｯｸｽを設置） ・「家庭ごみ・資源の出し方」冊子版作成 (9 月)
24	・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定協議会設置 (2 月) ・エコ通勤優良事業所（本庁舎）の認証 (3 月) ・平成 23 年度宇部志立市民大学卒業式 (3 月) ・生物多様性シンポジウム「親と子の生物多様性教室」開催 (6 月) ・中国・九州地区環境先進自治体首長サミット（第１回）in 宇部開催 (7 月)	・亀浦埋立地跡地にグラウンド完成 (2 月) ・し尿収集業務の全部を民間委託 (4 月) ・小学校向け環境学習（3R）開始 (5 月) ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（ごみの持ち去り行為に関する禁止条項追加） (5 月) ・子育て支援リユース*事業開始 (6 月) （市役所等に回収ボックスを設置）

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 24	・宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付制度開始 (10 月) ・宇部市空き家の適正管理に関する条例施行 (10 月) ・宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例施行 (10 月) ・「環境首都創造　自治体全国フォーラム 2012 in 生駒」参加 (11 月) ・エコフェア 2012 in UBE の開催 (11 月) ・環境省主催「里なび研修会 in 山口県宇部市」開催 (11 月)	子供服・絵本リユースフェア開始 ・生ごみ減量・水切りアイデア募集 (11 月) ・ふれあいセンター（一部）での段ボールコンポスト販売受付開始
25	・青年研修事業（ラオス）研修生受入 (1 月) ・エコ通勤優良事業所（環境保全センター）の認証 (2 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (2 月) ・宇部市再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ導入指針策定 (2 月) ・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定 (3 月) ・第 21 回環境自治体会議「ひおき会議」市民参加ツアーの実施 (5 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (7 月) ・水俣市子どものためのスタディツアー開催 (7 月) ・環境地域通貨「エコハ」の創設 (7 月) （環境行動実行者に「エコハ券」を交付。市内のパートナー事業所で利用可能） ・宇部市ｽｽﾞﾒﾊﾞﾁの巣の駆除費補助金交付制度で駆除業者を任意制から登録制に変更 (8 月) ・対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8 月) ・宇部市環境保全条例の一部改正条例の施行 (10 月) （再生可能エネルギーの利用の促進に関する規定追加） ・「市民スタディツアー水俣」の実施 (11 月)	・「家庭ごみの分別と出し方（五十音順)」改訂 (3 月) ・使用済小型家電リサイクル事業開始 (3 月) （市役所等に回収ボックスを設置） （3 月に実証事業、4 月に本格実施） ・廃食油の回収場所の拡大（3 箇所追加）(5 月) ・草木リサイクル実証事業実施 (5 月) ・生ごみリサイクル実証事業実施 (8 月) ・３Ｒエコクッキング教室開催 (11 月)
26	・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (1 月) ・青年研修事業（フィリピン）研修生受入 (2 月) ・宇部市スマートコミュニティ構想策定 (3 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (7 月) ・「地域で学校ビオトープをつくろう」シンポジウム開催 (8 月) ・水俣市と対馬市から子どものためのスタディ	・廃食油の回収場所の拡大（2 箇所追加）(4 月) ・宇部地域のごみ収集業務の一部を民間委託 (4 月) ・ごみ処理手数料の改定 (6 月) ・小学校向け環境学習にごみ収集車見学、分別ゲーム追加 (6 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 26	ツアーを受入 (8 月) ・青年研修事業（アフリカ）研修生受入（10 月） ・公共施設 5 箇所に電気自動車用急速充電器を設置、記念イベント開催 (11 月) ・宇部市スマートコミュニティ構想シンポジウム開催 (12 月)	・廃食油の回収場所の拡大（2 箇所追加）（9 月） ・子育てグッズリユース事業開始 （市役所等に回収ボックスを設置） (9 月) ・子育てグッズリユース広場開始 (11 月)
27	・公共施設 5 箇所の電気自動車用急速充電器のサービス形態を合同会社日本充電サービス（NCS）のサービスに移行 (4 月) ・空家等対策の推進に関する特別措置法の施行 (5 月) ・宇部志立市民大学大学院環境学コース開講 (6 月) ・宇部市地域エネルギー協議会設立 (7 月) ・「宇部市生ごみを活用したバイオマス発電事業」の事業化可能性調査を実施 (7 月) ・自治体国際協力促進事業（マレーシア・マラッカ州）研修生受入 (8 月) ・対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (10 月) ・広島大学大学院留学生研修受入 (11 月) ・青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (11 月)	・廃食油の回収場所の拡大(1 箇所追加) (4 月) ・子育てグッズ回収場所の拡大（5 箇所追加） (5 月) ・子ども用スポーツグッズ回収開始 (5 月) （回収ボックスは、子育てグッズと兼用） ・廃棄物対策課のパッカー車 2 台に BDF を利用開始（令和 2 年 4 月利用中止） (6 月) ・環境保全センター施設課のショベル 1 台に BDF を利用開始（平成 29 年 6 月利用中止） (7 月) ・家庭用不用品リユース促進事業「うべ eco リユース掲示板」運用開始 (10 月)
28	・宇部市空家等の対策の推進に関する条例の施行 (1 月) ・地域エネルギー推進室の新設 (4 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (7 月) ・宇部市環境教育・学習ビジョン策定 (8 月) ・対馬市から子どものためのスタディツアーを受入 (8 月) ・宇部市バイオマス*産業共創コンソーシアム* 設立 (10 月) ・宇部市食品リサイクルループ推進協議会設 (11 月) ・宇部市空家等対策計画策定 (11 月) ・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(11 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (11 月) ・第二次宇部市環境基本計画改定 (12 月) ・宇部市バイオマス産業都市構想策定委員会設置 (12 月)	・古着・古布回収場所の拡大（1 箇所追加） (1 月) ・学生服の回収開始（回収ボックスは、子育てグッズと兼用） (4 月) ・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（2 箇所追加） (4 月) ・宇部市一般廃棄物処理基本計画策定 （平成 28 年度～平成 33 年度） (7 月)
29	・環境首都創造フォーラム in 宇部を開催（1 月） ・COOL CHOICE シンポジウム in 宇部市開催 (2 月)	・学用品の回収開始（回収ボックスは、子育てグッズと兼用） (4 月) ・廃食油の回収場所の拡大(1 箇所追加) (4 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 29	・食品リサイクルループ推進シンポジウムを開催 (2 月) ・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定 (3 月) ・環境教育モデル事業を開始～藤山小学校をモデル校に指定 (4 月) ・バイオガス発電モデルプラント完成披露会を開催 (4 月) ・宇部市公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業選定事業者と協定書調印式を開催 (7 月) ・水俣市から子どものためのスタディツアーを受入 (8 月) ・水俣市子どものためのスタディツアー開催 (8 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (9 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (10 月) ・農林水産省等関係 7 府省の認定を受け、「宇部市バイオマス産業都市構想」策定 (10 月) ・青年研修事業（ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ）研修生受入 (2 月)	
30	・藤山中学校、藤山小学校、鵜ノ島小学校を環境教育モデル校に指定 (4 月) ・宇部志立市民大学環境・アート学部創設 (5 月) ・はつらつポイント（環境配慮型）の創設 (7 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (9 月) ・シュタットベルケ講演会開催 (11 月) ・青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (12 月)	・ごみ減量アイデアコンテスト　プレゼンテーション大会の開催 (7 月) ・廃食油の回収場所の拡大(1 箇所追加) (7 月) ・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（回収ボックス兼用化） (8 月) ・雑がみ回収開始 (8 月) ・資源物地域拠点回収モデル事業の実施 (11 月)
31 (令元)	・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定 (7 月) ・はつらつ健幸ポイントの創設 (7 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (7 月) ・うべ SDGs*プラスチック・スマート*運動を開始 (8 月) ・地域の民間事業者や金融機関等とともに、地域新電力会社「うべ未来エネルギー株式会社」設立 (11 月) ・青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (12 月)	・古着・古布回収モデル事業の実施 (2 月) ・宇部市災害廃棄物処理計画策定 (3 月) ・資源物地域拠点回収事業への助成 (5 月) ・古着・古布回収事業交付金制度開始 (5 月) ・フードバンク事業開始 (7 月) ・小学生を対象に雑がみチャレンジの実施 (7 月～8 月) ・ごみ減量アイデアコンテスト　プレゼンテーション大会の開催 (9 月) ・食べきりスタンプラリーの実施 (10 月)
2	・うべプラスチック・スマートアクションプラン	・「家庭ごみの分別と出し方」改訂 (3 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
令2	を策定 (2月) ・宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムが閉会にあたり市に提言書提出 (3月)	・フードバンク事業回収場所の拡大（2箇所追加） (2月) ・「家庭ごみの分別と出し方」改訂 (3月) ・ごみ減量アイデアコンテストの開催 (7月) ・段ボールコンポストによる地域循環活動助成金事業の開始 (8月) ・草木類リサイクル実証事業の実施 (9月) ・ごみ処理施設延命化工事に着手 (9月) ・ごみ減量化機器等購入助成の開始 (11月)
3		・宅配便を利用した小型家電回収サービスの開始 (2月) ・指定袋のレジ袋代用実証事業の実施 (3月) ・体操服のリサイクルモデル事業の実施 (3月) ・フードバンク事業回収場所の拡大（2箇所追加） (10月)
4	・第三次宇部市環境基本計画を策定 (3月)	・宇部市一般廃棄物処理基本計画策定（令和4年度～令和13年度） (3月) ・段ボールコンポスト無料交付開始 (4月) ・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（1箇所追加） (7月) ・家庭用シュレッダー紙の回収実証実験の実施（資源ごみ拠点回収施設） (9月)
5	・第二次宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定 (3月)	・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（1箇所追加::民間施設初） (2月) ・家庭用のシュレッダー紙の回収開始（資源ごみ拠点回収施設） (4月) ・ペットボトル水平リサイクル事業可能性調査の実施 (5月) ・フードバンク事業回収場所の拡大（2箇所追加） (10月) ・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（1箇所追加:民間施設） (11月)
6		・ペットボトル水平リサイクル事業開始 (4月) ・循環型社会構築に向けた連携協定締結 (5月)

Ⅱ　第三次宇部市環境基本計画について

第三次宇部市環境基本計画について

１　計画策定の趣旨と望ましい環境像

本市では平成 17 年 3 月に制定した「宇部市環境保全条例」に基づき、平成 22 年 3 月に「第二次宇部市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。こうした中、平成 27 年には国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs*）」が掲げられ、さらに平成 30 年には国の「第五次環境基本計画」が策定され「地域循環共生圏」の創造が示された。

そこで、これらの動向を踏まえ、これまでの取組を継承するとともに、環境行動を自ら実践できる人材を育成し、持続可能なまちづくりを推進するため「第三次宇部市環境基本計画」を令和 4 年 3 月に策定し、「望ましい環境像」を定めた。

望ましい環境像

「緑と花と彫刻に囲まれた　豊かな自然と住みよい環境が共存する
持続可能なまち　宇部」

２　５つの基本目標

計画内には、「望ましい環境像」の早期実現と他の施策をけん引し、計画を先導するため、5 つの基本目標を示した。

① 地球環境に配慮した暮らしを実践するまち

地域一体となって温室効果ガス排出量の大幅削減に取り組むとともに、気候変動の影響を低減する適応策も進めていくことで、脱炭素でレジリエント*なまちづくりを推進する。

② 良好な生活環境を守り安心して生活できるまち

私たちが健康的に暮らす上で不可欠な生活環境を健全に保ち、地域一体となって快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

③ 豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち

多くの恵みをもたらす自然環境が、先人たちから継承されてきたかけがえのない財産であることを認識し、地域一体となって守り育んでいくことで、人と自然とが共生できるまちづくりを推進する。

④ 限りある資源を有効利用するまち

一人ひとりが限りある資源を大切にし、市民・事業者・行政が一体となって資源循環型のまちづくりを推進する。

⑤ 産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち

「宇部方式」の理念のもと、多様な主体と連携・協働しながら、地域一体となって環境の保全や創造に取り組んでいくまちづくりを推進する。

3　施策の柱

計画の達成状況の進行管理を行うため、基本目標ごとに施策の柱を定め、それぞれに環境指標と「目指そう値」（目標値）及び基本施策を設定した。

①地球環境に配慮した暮らしを実践するまち

○**地球温暖化防止対策**～再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減に努める。

○**気候変動適応対策**～予測される気候変動の影響による被害を軽減するための取組を実施する。

②良好な生活環境を守り安心して生活できるまち

○**安全な生活環境の確保**～快適な生活環境の確保に努める。

○**良好な都市環境の形成**～暮らしやすい都市機能と緑豊かな街並みを整備する。

③豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち

○**生物多様性の保全**～豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進する。

○**自然と調和した農林水産業の推進**～農林水産業の持続化を図り、良好な里地里山里海環境を保全する。

④限りある資源を有効利用するまち

○**廃棄物の減量・資源化の推進**～３Ｒ*を推進する。

○**廃棄物の適正処理の推進**～分別の徹底と不法投棄の防止により適正なごみ処理を行う。

⑤産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち

○**環境学習・教育の推進**～学校における環境教育と地域での環境学習の内容及び機会の拡充を図る。

○**連携・協働による環境活動の推進**～地域間協力を高め、産官学民の連携のもと環境保全活動を推進する。

4　基本計画の構成

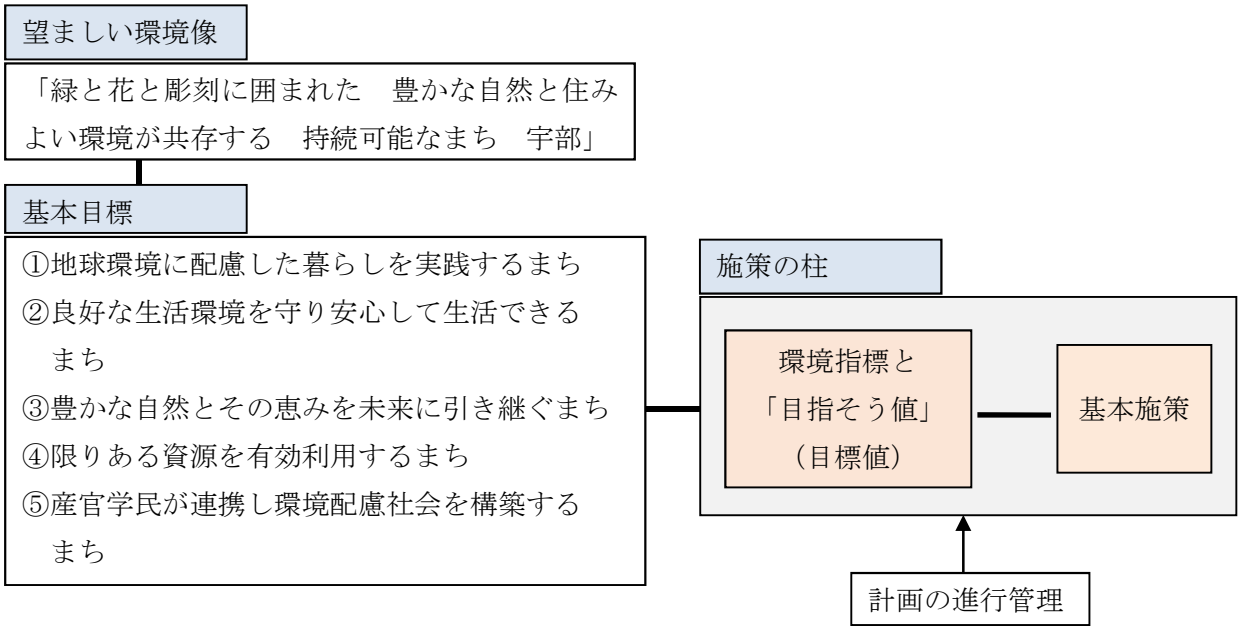

Ⅲ第三次宇部市環境基本計画の進捗状況

基本目標１
「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」

基本目標１から５までは、
「第三次宇部市環境基本計画」の進捗状況をまとめたものです。

基本目標１　「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」

施策の柱　地球温暖化防止対策

環境指標	現状値 （令和２年度）	５年後 目指そう値 （令和８年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和５年度）
民生部門での 年間温室ガス排出量 **（環境政策課）**	533 千 t-CO_2 （2018 年度）	480 千 t-CO_2 （2024 年度）	375 千 t-CO_2 （2029 年度）	472 千 t-CO_2 （2021 年度）
公共施設の 太陽光発電導入量 **（環境政策課）**	918kW	1,000kW	1,100kW	958kW

概　況

本市における 2021 年度の温室効果*ガス排出量は、二酸化炭素換算で約 5,529 千 t-CO2 で、基準年度（2013 年度）と比較して 9.8%減少し、部門別においても民生部門 37.2%、産業部門 15.3%、運輸部門 21.2%といずれも減少しているが、国の掲げる 46%削減目標に向けて更なる削減が求められている。

また、本市における再生可能エネルギーの導入状況は、令和５年度現在の公共施設の太陽光発電導入量が、958kW で、基準年度（令和２年度）から約 4%増加している。一方で風力、水力、地熱については地域特性、バイオマス*については事業採算性に起因して導入が進んでいない。

施策１　再生可能エネルギーの活用

１市施設への先導的な設備導入

実施内容	
公共施設の更新等に伴う再生可能エネルギーの設備の導入	宇部市道路照明灯スポンサー事業 市道の道路照明灯の新設、更新等にあたり、スポンサーを募集し、LED*化(太陽光発電式を含む)を推進している。**（道路整備課）**
下水汚泥を生かしたバイオマスシステムの導入	東部浄化センターの再構築事業の一環として、消化ガス発電設備の本格運転を行っている。(25kwh×8 基）**（下水道施設課）**
雨水利用施設の設置	小中学校校舎及び体育館改築工事に併せて雨水利用施設を導入している。（校舎７校、体育館 21 校）**（教育委員会教育施設課）** 新庁舎１期棟新築工事に併せて雨水利用施設を設置した。**（新庁舎建設課）**

２市施設への再生可能エネルギー設備の導入状況（令和６年３月末現在）（環境政策課）

太陽光発電（33 施設）※規模（ ）は屋根貸し事業により民間事業者設置分

施設	規模	施設	規模	施設	規模
ときわ公園 ときわ湖水ホール ときわミュージアム 遊園地無料休憩所 動物園繁殖棟 動物園体験学習施設	 10.4kW 10.0kW 6.2kW 3.5kW 10.6kW	上宇部中学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)	西岐波小学校（校舎）	3.0kW
		厚東川中学校（校舎）	37.5kW	西岐波小学校（屋内体育施設）	(36.9kW)
		厚東川中学校（屋内体育施設）	(49.2kW)	原小学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)
		常盤中学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)	東岐波小学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)
計	40.7kW	西岐波中学校（校舎）	17.5kW	厚南小学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)
新庁舎１期棟	50.0kW	西岐波中学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)	鵜ノ島小学校（屋内体育施設）	(36.9kW)
図書館	2.5kW	藤山中学校（屋内体育施設）	20.0kW (19.8kW)	琴芝小学校（屋内体育施設）	(36.9kW)
学びの森くすのき	10.0kW	厚南中学校（屋内体育施設）	(49.2kW)	二俣瀬小学校（屋内体育施設）	20.0kW
水道局第二庁舎	10.0kW	東岐波中学校（屋内体育施設）	(49.2kW)	藤山小学校（屋内体育施設）	(36.9kW)
俵田翁記念体育館	40.0kW	桃山中学校（屋内体育施設）	20.0kW	上宇部学童保育施設	5.0kW
学校給食センター	10.0kW	アクトビレッジおの	10.0kW	黒石学童保育施設	5.0kW
交通局庁舎	(38.5kW)	楠総合センター	15.0kW	ヒストリア宇部	40.0kW
				メディカルクリエイティブセンター	10.0kW

風力発電設備

施設	規模
ときわ公園東駐車場	5kW

小水力発電設備

施設	規模
ときわ公園夫婦池側	2.4W

木質バイオマス*

施設	設備
アクトビレッジおの（ビジターセンター）	ペレット*ボイラー（床暖房）
ときわミュージアム（熱帯植物温室）	ペレットボイラー
アクトビレッジおの（木工室）	ペレットストーブ
ときわ公園（遊園地無料休憩所）	
楠若者センター（事務室）	宇部産ペレットストーブ
二俣瀬市民センター	
小野ふれあいセンター	
楠こもれびの郷	
ときわミュージアム	

下水汚泥バイオマス（下水道施設課）

東部浄化センター及び西部浄化センターでは、処理過程で発生する消化ガスを燃焼し、発生した熱を利用して施設内の消化槽を加温している。また、東部浄化センターでは、消化ガス発電を行なっている。

熱利用（環境保全センター施設課）

ごみ焼却場では、廃棄物の焼却の際に発生する熱を、発電や施設内の給湯等に利用している。

３普及啓発（環境政策課）

うべ未来エネルギー㈱と連携し、再生可能エネルギー利用の普及啓発を行っている。

施策２　省エネルギーの推進

１事業者としての宇部市の取組

（１）宇部市環境温暖化対策実行計画の運用（環境政策課）

令和４年度と比較すると、エネルギー起源、非エネルギー起源ともに二酸化炭素の排出量が減少しており、エネルギー温室効果ガス排出量は６．６％削減した。これは、エネルギー起源において、軽油、都市ガス、LP ガスを除いたエネルギーの使用量は増加したものの、焼却場での基幹的設備改良工事完了に伴い発電設備の停止期間がなかったことや東部浄化センターでの消化ガス発電量が増加したことから、買電量が減少したことが主な要因である。

非エネルギー起源においては、ごみ焼却場で焼却される廃棄物の量が減少したことや、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の割合が前年度より低くなったことで、排出量が減少している。

項目		2022 年度	2023 年度	前年度比 (対 2022 年度)
全 CO_2 排出量（ｔ）		39,307	36,721	6.6%減
グリーン購入*率（%）		99.5%	99.9%	0.4%減
コピー用紙使用量（千枚）		27,734	24,658	11.1%減
燃やせるごみ排出量（ｔ）		8.8	7.7	12.5%減
燃料	ガソリン（ｋℓ）	108.6	105.5	2.9%減
	軽油（ｋℓ）	842.1	844.2	0.2%増
	重油（ｋℓ）	353.0	332.8	5.7%減
	灯油（ｋℓ）	733.6	698.2	4.8%減
光熱水	都市ガス（千㎥）	393.8	408.2	3.7%増
	ＬＰガス（千㎥）	84.6	86.9	2.7%増
	電気（千 kWh）	30,527.2	28,722.8	5.9%減
	水道（千㎥）	419.3	404.8	3.5%減

（２）省エネキャンペーンの実施（環境政策課）

東日本大震災以降、全国的に省エネや節電の取組がライフスタイルとして定着していく中、地球温暖化防止の観点から、電気のみならずエネルギー消費全般にわたり、さらなる省エネルギー化に取り組む必要があるため、市役所が率先して節電強化月間を展開した。

区　分	夏季	冬季
期　間	令和５年６月１日 ～令和５年９月 30 日	令和５年 12 月１日 ～令和６年２月 29 日

取組内容	まめパチ運動、遅め運転・早め停止運動、クールビズの推進、サンサンライト運動、ピークシフト・ミーティングの推進、ノーマイカー通勤・エコドライブ運動、プラスチック・スマート*運動、緑のカーテンの推進	まめパチ運動、遅め運転・早め停止運動、ウォームビズの推進、サンサンライト運動、ピークシフト・ミーティングの推進、ノーマイカー通勤・エコドライブ運動、スマートムーブ*運動、空調機器の清掃の推進

（３）緑のカーテン講習会（環境政策課）

植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法の講習会を開催し、多様な省エネ手法の普及を図っている。

緑のカーテン講習会	5 月 13 日	35 人	ゴーヤの種の芽切り実習を交えた講義。参加者にはゴーヤの苗を無償配布。

（４）市施設の省エネルギー化（新庁舎建設課、環境保全センター施設課、他関係各課）

新庁舎は、設計段階で CASBEE の S ランクや ZEB Oriented を達成し、建設後は運用時のエネルギーマネジメントにより、更なる省エネルギー化に取り組んでいる。新庁舎 1 期棟のオープン（令和 4 年 5 月 6 日）から 1 年間の実績値で基準一次エネルギー消費量の 62%を削減し、ZEB Ready を達成した。

また、ごみ焼却場の基幹的設備改良工事が完了したことにより、発電効率が上昇し発電量が増加した。

その他、道路施設の照明設備の更新に合わせて道路照明の LED 化を推進する、など、市有施設及び設備の新設及び改修にあたって省エネルギー設備の導入を推進している。

２産学公の連携による省エネルギーの推進

（１）宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会の運営（環境政策課）

産学官の連携により、宇部地域の臨海企業群における地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、温室効果ガス削減に向けての情報の共有化を図るため、有識者による講演会の開催や会員等による事例発表等などの研修会を開催している。（事務局：環境政策課）

令和 5 年度実施状況（研修会）

日　時	内　容	出席者
11 月 20 日 （月） 13：30～15：40	（講　演） 「カーボンニュートラルに向けた政策の最新動向について」 講師：中国経済産業局 エネルギー対策課 課長補佐 佃 朋之 氏 「化粧品製造工場におけるカーボンニュートラルの実現に向けた徹底した省エネ対策」 講師：株式会社資生堂 掛川工場 製造部 設備管理グループ 大貫 智也 氏 「地域脱炭素化に向けた製造業工場における取組み」 講師：ダイキン工業株式会社　東京支社 空調営業本部 設備営業部 課長 杉元 康浩 氏 「宇部環境国際協力協会の取組みについて」 講師：宇部環境国際協力協会 講師：事務局長 伊原 大輔 氏	会員 68 名

（２）資源循環ビジネスの支援（企業立地推進課）

産業団地や空き事業用地への企業立地がより促進できる制度を構築している。

３低炭素型ライフスタイルへの変換促進

（１）地球温暖化防止・省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーンの実施

（環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク　ＦＭきらら）

フジグラン宇部にて出張相談窓口を設置するとともに、街頭キャンペーンを行った。

省エネ街頭キャンペーン実績

第１回　フジグラン宇部 令和５年　６月　３日	アンケート回答数　１５０枚
第２回　フジグラン宇部 令和５年　９月１０日	アンケート回答数　１４８枚

（２）COOL CHOICE の推進（環境政策課）

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減という目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であり、本市もこの取組に賛同し、普及啓発を行った。

まるごと COOL CHOICE in Library

年度	内容
令和 5 年 12 月 17 日 10 時～15 時	●地球防衛戦隊エコレンジャー2023 年度活動報告会 宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●中国電力プレゼンツ！こどもエコ教室「電気のお話＆発電体験教室」 中国電力株式会社 ● COOL CHOICE アンケート 環境政策課 ●エコカー（ソーラーカー・プロペラカー）工作教室 宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●省エネクイズ 宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●環境パネル展 環境政策課 ●リサイクル工作体験 環境政策課 ●FM きららサテライト生放送 株式会社 FM きらら ●モルック体験 株式会社 FM きらら ●エコバッグ利用を呼び掛けた飲食販売 株式会社 FM きらら

（３）住宅リフォーム等総合支援（住宅政策課）

健康・省エネ住宅の普及促進を図るため、住宅リフォームに係る工事費の一部を補助している。

補助件数	補助額	主なリフォーム内容
293 件	29,894,000 円	高効率給湯器、節水トイレ、屋根・外壁の断熱化、断熱ユニットバス、断熱ガラス・断熱サッシ、ビルトイン食洗器、非接触トイレ、バリアフリー

※令和４年度は新しい生活様式に対応した住宅リフォーム事業として実施したため計上せず。

（４）防犯灯の LED 化の推進（市民活動課）

自治会等に対して、LED 防犯灯設置費用の一部を助成することにより、防犯灯の LED 化を推進している。

補助自治会数	助成額
141 自治会	6,357,982 円

施策３　低炭素なまちづくりの推進

１温室効果ガスの削減目標（環境政策課）

温室効果ガスの現況値

本市における令和 3 年度（2021 年度）の民生部門からの温室効果ガス排出量は、472 千 t-CO_2 となっており、基準年度（平成 25 年度（2013 年度））からは約 37.2%減少している。本市の温室効果ガス総排出量に占める民生部門の割合は、地域特性から約 8.6%と低いが、国の示す削減目標達成のためには、一人当たりの排出量が全国平均を上回るこの部門の対策を継続する必要がある。

■宇部市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）*の計画期間

中期目標：2030 年度、目標年度：2050 年度とする。

２温室効果ガス総排出量の概要（環境政策課）

宇部市の温室効果ガス総排出量　（単位：千 t- CO_2 換算）

ガス区分＼年度		2013（平成 25）基準年度	2014（平成 26）	2015（平成 27）	2016（平成 28）	2017（平成 29）	2018（平成 30）	2019（令和元）	2020（令和 2）	2021（令和 3）現況年度	増減率 対基準年度	増減率 対前年度
	エネルギー起源	4,052	3,909	3,859	3,600	3,672	3,411	3,455	3,191	3,305	-18.4%	3.6%
	非エネルギー起源	1,937	2,013	2,079	1,933	2,022	1,786	2,010	1,722	2,023	4.5%	17.4%
二酸化炭素（CO_2）		5,988	5,922	5,937	5,533	5,694	5,197	5,466	4,914	5,328	-11.0%	8.4%
メタン（CH_4）		25	24	23	23	22	20	17	17	16	-37.2%	-6.6%
一酸化二窒素（N_2O）		64	67	74	84	82	65	90	90	116	82.2%	29.3%
代替フロン*等 3 ガス		56	55	55	58	61	61	63	68	69	23.9%	2.6%
合計		6,133	6,068	6,089	5,699	5,859	5,344	5,636	5,088	5,529	-9.8%	8.7%

説明：　四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。

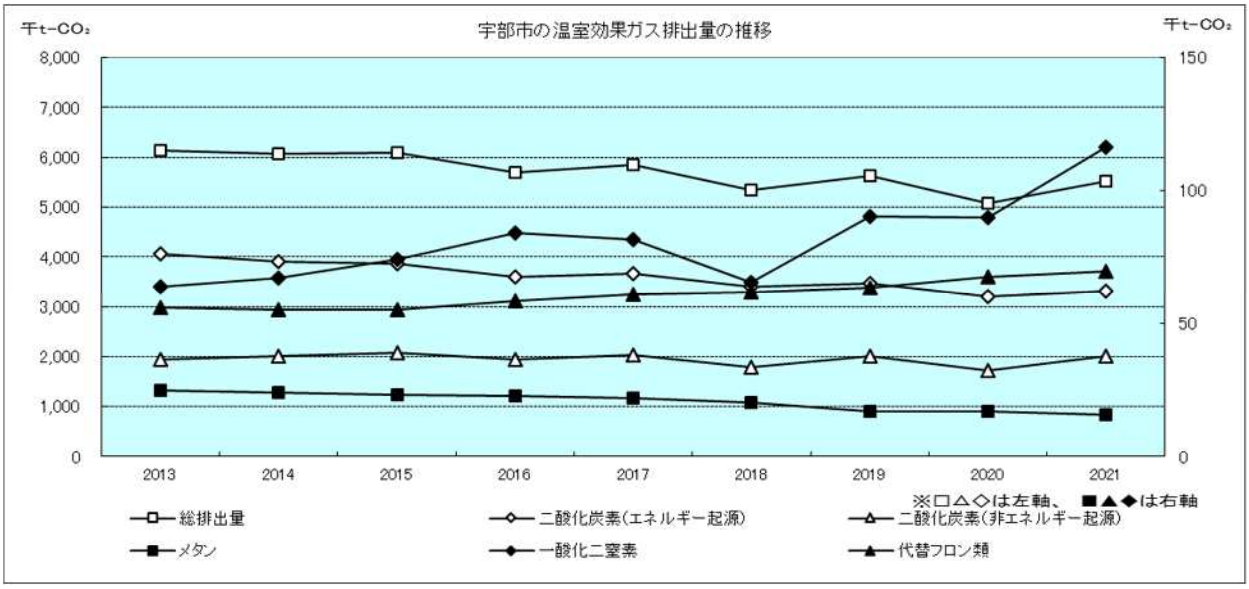

令和 3 年度（2021 年度）の全国の総排出量（二酸化炭素換算で 1,170 百万 t-CO_2）に占める本市の総排出量の割合は約 0.47%で、人口シェア（約 0.13%）を大きく上回っている。

温室効果ガスの種類別排出量をみると、二酸化炭素の構成比は全国平均（約 90.9%）よりやや大きく約 96.4%を占め、本市の温室効果ガス排出量の大半を占めている。

温室効果ガスの種類別排出量構成比の比較（対全国）

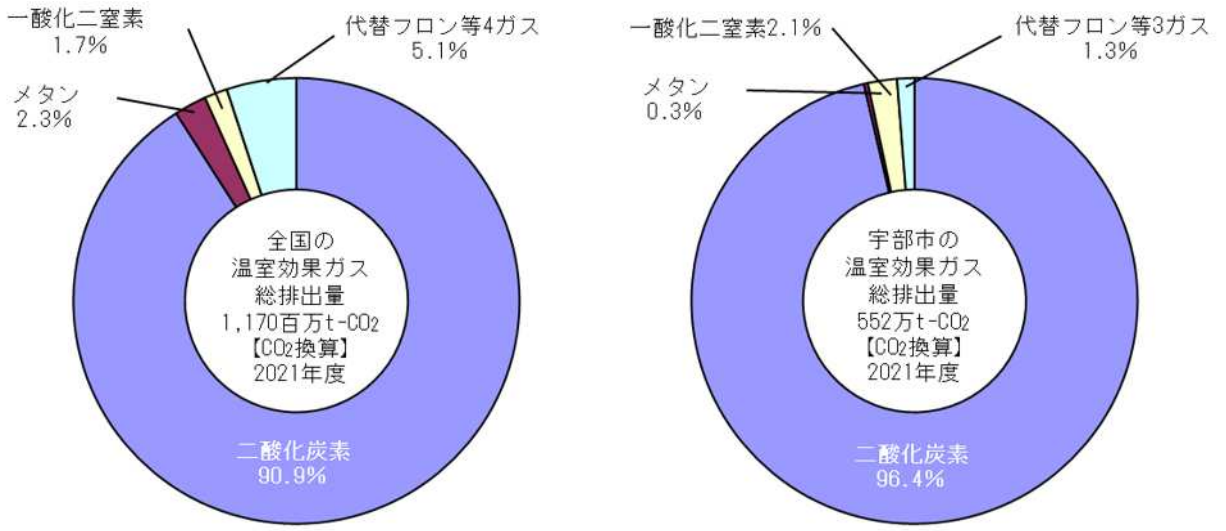

説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 125,502 千人、宇部市 162,070 人（令和 3 年 10 月 1 日現在）から人口シェアを算出。

３二酸化炭素排出量の概要（環境政策課）

本市の排出構造特性と推移

本市における令和 3 年度（2021 年度）の二酸化炭素排出量は約 533 万 t-CO_2 で、全国排出量（約 1,064 百万 t-CO_2）に占める割合は約 0.50%となり、人口シェア（約 0.13%）を大きく上回っている。

二酸化炭素の排出構造をみると、工業都市として発展した背景を受けて、産業部門と工業プロセス部門*の 2 部門で全排出量の約 81.2%を占めており、この点が全国の排出構造（2 部門で約 39.1%）と大きく異なっている。

私たちの日常生活に関連の深い排出部門をみると、民生（家庭、業務）部門は約 8.9%、運輸部門約 8.0%、廃棄物部門は約 0.6%で、合計で約 17.5%を占めている。本市の民生（家庭）部門の一人当たりの排出量は約 1.604 t-CO_2 で、全国平均約 1.244 t-CO_2 を上回っている。

二酸化炭素の部門別排出量構成の比較（対全国）

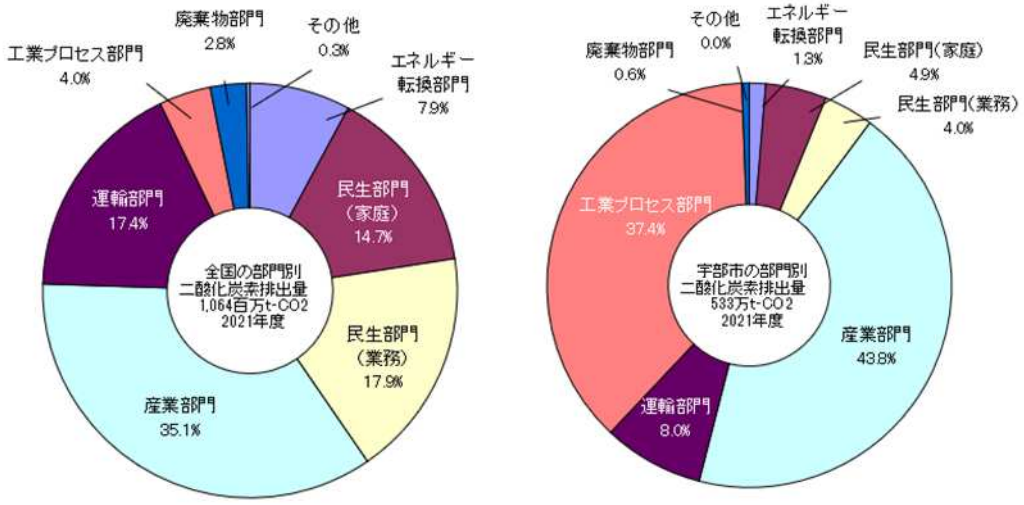

説明：　四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 125,502 千人、宇部市 162,070 人（令和 3 年 10 月 1 日現在）から人口シェアを算出。

部門別にみると、民生部門については、家庭におけるエネルギー使用量が少し減少している。

産業部門については、2020 年度に市内の大規模事業所で定期的な設備検査による生産停止が行われたことで、2021 年度は増加している。また、工業プロセス部門についても同様に増加している。

運輸部門については、自動車の低燃費化やエコカーの普及等により減少傾向が続いていることに加えて、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う外出控えにより、2020 年度は大幅に減少していたものの 2021 年度は少し増加している。

廃棄物部門については、一般廃棄物の焼却量が僅かに減少しているものの、産業廃棄物の焼却量が増加しているため、同等程度で推移している。

宇部市の二酸化炭素排出量　（単位：千 t- CO_2 ）

部門＼年度	2013（平成 25）基準年度	2014（平成 26）	2015（平成 27）	2016（平成 28）	2017（平成 29）	2018（平成 30）	2019（令和元）	2020（令和 2）	2021（令和 3）現況年度	増減率 対基準年度	増減率 対前年度
エネルギー転換部門*	0	45	97	96	92	93	91	84	69	皆増	-16.9%
民生部門	751	697	654	601	596	533	473	477	472	-37.2%	-1.0%
産業部門	2,757	2,630	2,574	2,405	2,470	2,283	2,392	2,208	2,335	-15.3%	5.8%
運輸部門	544	537	534	498	514	501	500	423	428	-21.2%	1.3%
工業プロセス部門	1,896	1,985	2,043	1,896	1,989	1,752	1,979	1,692	1,992	5.0%	17.7%
廃棄物部門	40	28	35	37	33	34	31	31	31	-21.9%	1.3%
総排出量	5,988	5,922	5,937	5,533	5,694	5,197	5,466	4,914	5,328	-11.0%	8.4%

説明：　四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。

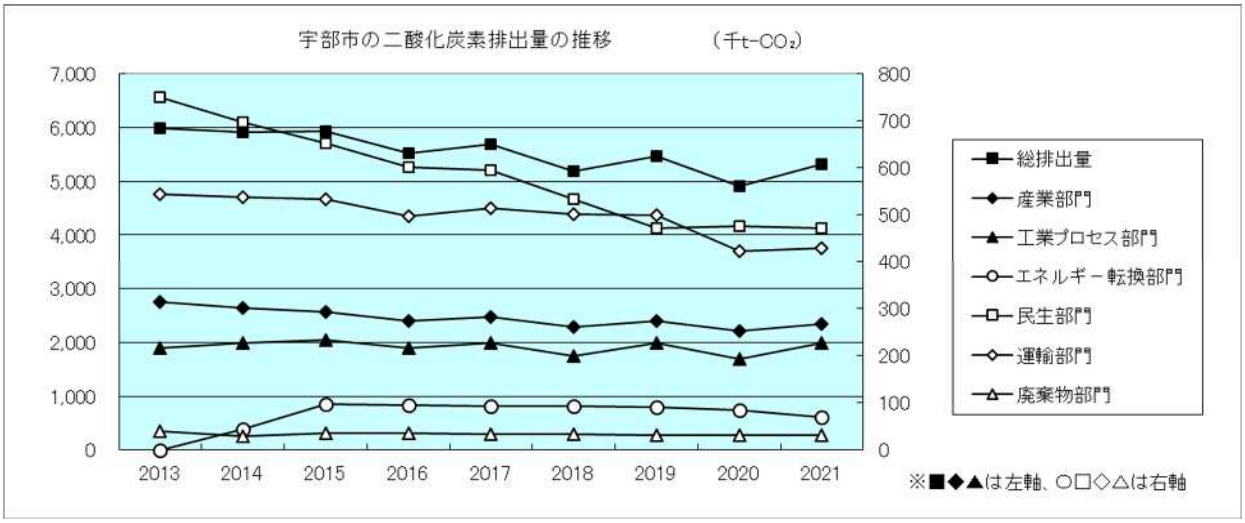

４カーボン・オフセット*推進事業（環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

事業所等での事業活動やイベント開催で発生するCO_2排出量を緑化等の削減対策により相殺するカーボン・オフセットを推進するため、イベント等において「グリーン電力証書*」の仲介を行うとともに、CO_2吸収源の森の草刈り作業を実施した。

事業内容	実施内容
グリーン電力証書の仲介	実施件数：2 件 （宇部市地球温暖化対策ネットワークの活動、ＵＢＥクラシックコンサート）
「CO_2 吸収源の森づくり」 草刈り作業の実施	令和 5 年 10 月 24 日 場所：宇部市亀浦埋立処分場跡地（1,520 ㎡）

５移動手段の低炭素化

（１）電気自動車用急速充電器設置（環境政策課）

公共施設 5 箇所に電気自動車用急速充電器を設置している。

設置場所	令和 5 年度 利 用 回 数	令和 5 年度 利 用 者 数	運用開始日
ときわ公園東駐車場	217 回	95 人	平成 26 年 11 月 23 日
恩田運動公園	848 回	160 人	
厚南体育広場	282 回	86 人	
楠こもれびの郷	305 回	199 人	
アクトビレッジおの	183 回	48 人	平成 26 年 12 月 20 日

（２）環境にやさしい交通づくり推進事業（環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

マイカーによるCO_2排出量の削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する意識啓発を図るための市民運動的施策を実施した。

主な事業内容
①「エコ通勤優良事業所認証制度」取得支援活動 ②市の交通関係の委員会へ参加 ・宇部市公共交通協議会

（３）公共交通機関の利用促進

主な事業内容
①路線バス運賃無料デーの実施：令和５年５月５日及び令和５年 11 月５日 当日の路線バス利用者数 21,169 人（2 日間合計：R4 年度日祝平均利用者数の約 3.8 倍）（交通政策課） ②転入届提出の際に公共交通マップを配布（**交通政策課**） ③生活に必要なバス路線を維持するため補助金の交付を行い、環境負荷の少ない公共交通の利用を促進することで、低炭素なまちづくりを推進した：交付件数２件、交付金額 262,878 千円（**交通政策課**） ④JR 宇部線・JR 小野田線スマホスタンプラリーの開催：令和５年 10 月６日～令和６年１月８日 参加者 3,187 名（交通政策**課**） ⑤JR・バス１日乗車券の販売：令和５年 10 月６日～令和６年１月８日 販売枚数 1,206 枚（交通政策課） ⑥JR 草江駅利用促進看板の設置：令和６年３月（交通政策課） ⑦路線バス「くすのき号」の車両として小型ノンステップバス１台を導入（交通政策課） ⑧やまぐち MaaS 用ウェブアプリ「ぶらやま」を活用したデジタルチケットの販売：令和５年４月１日～令和６年３月 29 日 合計販売数 141 枚（交通政策課） ⑨超低床中型路線バス３台の更新により路線バス 62 台の内 43 台を超低床車両とした（**交通局**） ⑩市営バスへの IC カードの導入による利便性の向上とそれによって得られる乗降データの活用による利用実態に応じた運行ダイヤを実現（**交通局**） ⑪市内一斉ノーマイカーデーの実施（**環境政策課**）

（４）市有車両への低公害車、低燃費車、アイドリングストップ車等の導入（財産管理課、交通局）

公用車の購入にあたっては、グリーン購入法の基準に従い低公害車、低燃費車等を導入している。路線バスの新車更新時は、環境負荷を軽減するためアイドリングストップ付き車両や小型車両の導入を促進している。

（５）自転車活用推進

主な事業内容
①市内自動車学校での自転車啓発活動（**道路整備課**） ②市民でつくる「うべ交通まちづくり市民会議」主催の自転車啓発活動への参加（**道路整備課**） ③ＪＲ各駅の自転車駐輪場の維持管理（**都市計画課**） ④自転車利用における安全性の確保やマナー向上のため、交通教室等を実施：実施回数 37 回（**市民活動課**）

６公有地の緑化（公園緑地課）

公園や幹線道路の整備・改良時には、関係機関と連携し、緑化を推進している。

７低炭素でコンパクトなまちづくり（都市計画課）

都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間を鉄道やバスなどの公共交通で結び、それぞれの地域コミュニティ核や拠点ごとにコンパクトなまちづくりを行う「多極ネットワーク型コンパクトシティー」を推進している。

施策の柱　気候変動適応対策

環境指標	現状値 （令和 2 年度）	5 年後 目指そう値 （令和 8 年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和 5 年度）
太陽光発電と蓄電池が設置された避難所の数 **（環境政策課）**	2 か所	5 か所	10 か所	2 か所
浸水対策重点整備地域の事業進捗率 **（下水道整備課）**	（令和 3 年度） 59.3%	100.0%	100.0%	69.2%

概　況

近年、気温上昇、大雨の頻度の増加や農産物の品質低下、動植物の分布の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響に起因するリスクに備えるため、必要な各種施策を推進している。

施策４　気候変動への適応に関する取組

１避難所への太陽光発電及び蓄電池の導入状況（環境政策課）

導入施設	太陽光発電規模	蓄電池容量
二俣瀬小学校	20kW	16.2kWh
桃山中学校	20kW	16.8kWh

２ハザードマップの整備（防災危機管理課）

高潮、洪水及び土砂災害等の危険箇所等を表示したハザードマップを作成し、災害時の備えについての啓発を行っている。

３自主防災組織結成の支援及び促進（防災危機管理課）

地域住民が自主的に活動する組織の結成を支援及び促進している。現在、小学校区単位の自主防災組織が全地区で結成されており、自主防災組織率*は 100%である。

４熱中症予防啓発（健康増進課）

熱中症に関する知識を幅広い世代に提供し、熱中症患者の増加を未然に防ぐ。健康サポーターや市関係機関と協力し、広く熱中症予防啓発に努めている。

５市施設におけるヒートアイランド*対策

緑のカーテン（**環境政策課**）	12 施設 14 箇所に設置
校庭の芝生化（**教育委員会教育施設課**）	8 施設で実施

６浸水対策重点整備地域への対策（下水道整備課）

令和 5 年度（2023 年度）末で浸水対策重点整備地域の事業進捗率は 69.2%となった。局地的大雨等の対策として「浸水対策重点整備地域」のパトロール強化とともに、浸水被害が最小化となるよう雨水管渠の整備を進めている。

基本目標２

「良好な生活環境を守り安心して生活できるまち」

基本目標２ 「良好な生活環境を守り安心して生活できるまち」

施策の柱　安全な生活環境の確保

環境指標	現状値 （令和２年度）	５年後 目指そう値 （令和８年度）	10年後 目指そう値 （令和13年度）	実績値 （令和５年度）
降下ばいじん量の行政目標値（4ｔ/k㎡/月以下）の達成 **（環境政策課）**	3.89ｔ/k㎡/月	維持	維持	3.13ｔ/k㎡/月
環境保全協定締結企業数 **（環境政策課）**	31社	36社	41社	34社
汚水処理人口普及率 **（下水道経営課）**	92.1%	95.0%	96.5%	93.6%

概　況

宇部方式と呼ばれる産官学民の協働で戦後の産業発展の過程で発生した公害を克服し、工業都市として発展してきた本市は、市内主要企業と環境保全協定を締結し、環境汚染の未然防止及び良好な生活環境の保全に取り組んでいる。環境保全協定未締結の企業へは協定締結の働きかけを行い、締結企業数の増加を目指している。

施策５　大気環境の保全

１市内主要企業に対する指導（環境政策課）

市内主要企業34社（令和6年3月末現在）とは、大気汚染の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく工場立入り調査を、煙道のばいじん7施設、窒素酸化物*7施設、硫黄酸化物*4施設、ふっ素化合物1施設、ダイオキシン類*1施設、全水銀1施設、塩素1施設、塩化水素1施設でそれぞれ実施した結果、ばいじん施設1箇所で協定値を超過していたが、再調査の結果、協定値遵守を確認した。**・・参考資料P5-6**

説明：　大気汚染対策としては、良質燃料の使用や、脱硫・脱硝設備、バッグフィルター、電気集じん機等が設置されている。

２降下ばいじん*調査・測定（環境政策課）

環境基準*の達成状況の把握等のため、降下ばいじん量の測定を行っている。

全域平均値は3.13（令和4年度は3.39）t/km²/月であり、行政目標値4t/km²/月を達成している。

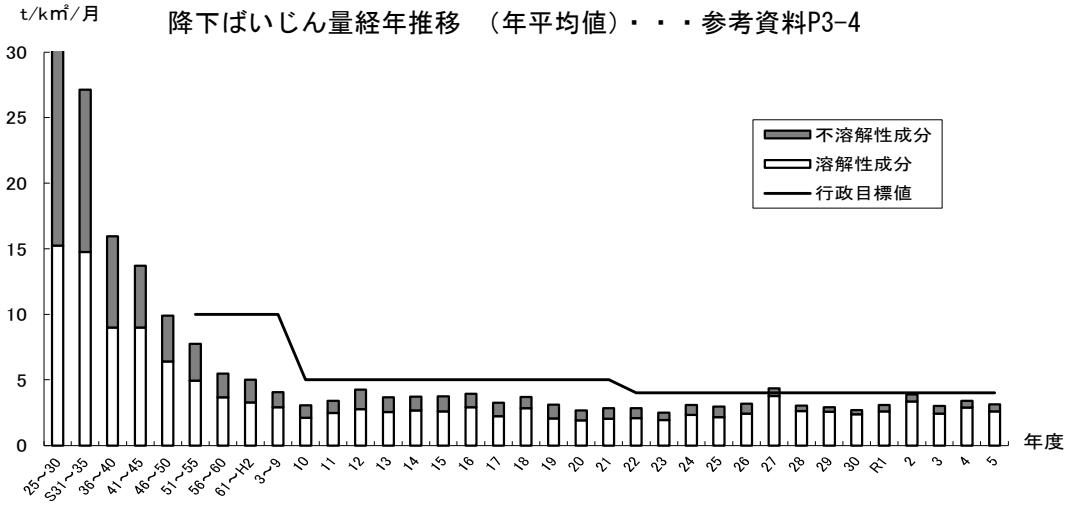

測定局設置位置図

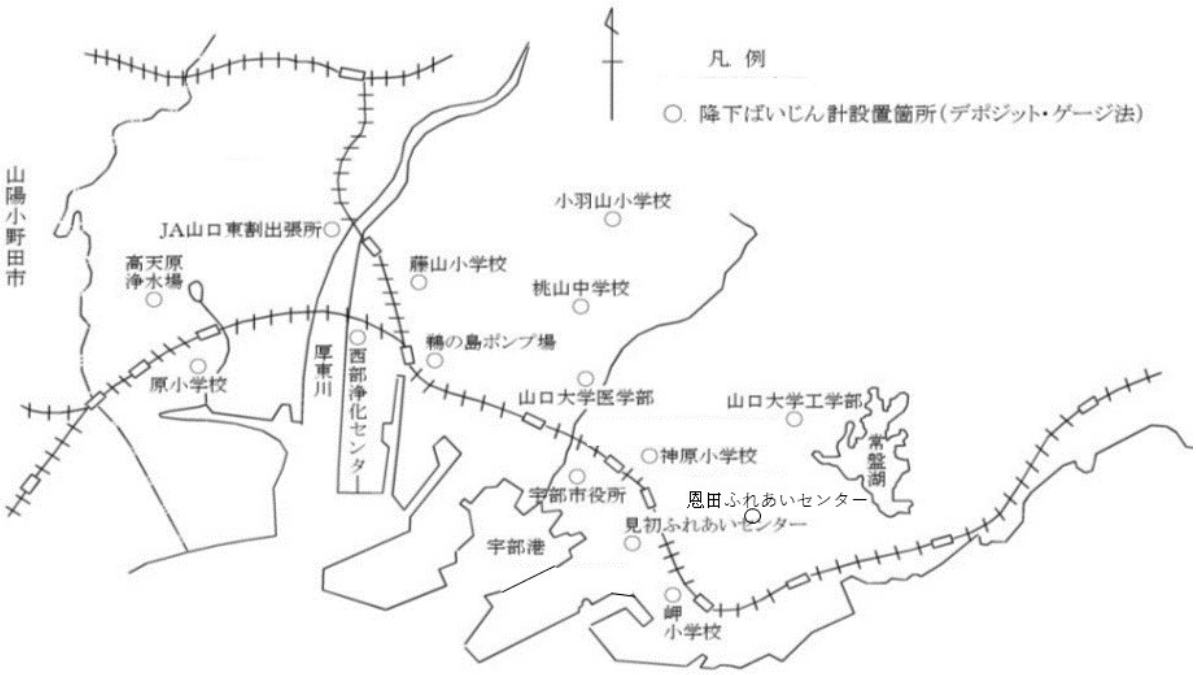

説明： 本市は戦後、産業の発展に伴い、石炭消費量は増加の一途をたどり、降下ばいじん量も急速に増加した。

このため、昭和 25 年 5 月からデポジット・ゲージ法*による測定を開始し、当初は 9 箇所であったが、現在は 15 箇所となっている。

また、降下ばいじんが市民の健康上の問題として、いち早く取り上げられ、昭和 24 年に設置された「宇部市降ばい対策委員会」で集じん装置の設置が提言され、集じん装置の増設が進められるとともに、主要工場の煙道ばいじん測定や集じん効率の向上などの技術研究が行われた。

なお、降下ばいじん量は、昭和 26 年の 55.86 t／km^2／月を最大として年々大幅に減少し、昭和 48 年には 10 t／km^2／月を下回った。降下ばいじんの環境基準は国で定められておらず、県が昭和 53 年に暫定目標値を 10 t／km^2／月（昭和 53 年大気保全第 51 号）と定めたが、本市では、平成 10 年度から第一次宇部市環境基本計画において、市の行政目標値を 5t／km^2／月と定め、県よりも厳しい値を設定しており、第三次宇部市環境基本計画においても、市の行政目標値を 4t／km^2／月と定めている。

３悪臭対策

（１）調査・測定（環境政策課）

協定値遵守状況の調査を行っている。

7工場9施設に立入を実施し、排ガスについて「三点比較式臭袋法*」による調査を行った結果、臭気に関する協定を締結している企業については全ての施設で臭気指数の協定値遵守を確認したが、協定締結対象外の1施設について山口県悪臭防止対策指導要綱における指導基準値を超過していたため、施設所有企業に指導要綱の遵守と改善依頼を行った。

また、大気中の特定悪臭物質であるアンモニア濃度については、4工場で10地点、スチレン濃度については1工場で4地点の調査を行った結果、全測定点（14地点）で悪臭防止法に基づく規制基準値以下であった。・・・参考資料 P7-10

三点比較式臭袋法による発生源調査（令和5年度）

工　場　名	施　設　名	測定年月日	排出口の高さ(m)	臭気濃度	臭気指数	臭気指数の協定値
テクノUMG㈱	排ガス処理施設1	R5.6.12	14.5	25	14	28
	204工場	R5.9.26	16	－	12未満	31
UBE㈱宇部ケミカル工場西地区	汚泥焼却炉	R5.8.25	8	130	21	31
UBE㈱宇部ケミカル工場東地区	排水焼却炉	R5.7.31	15	160	22	31
	廃水焼却炉	R5.7.31	27	130	21	31
UBE㈱宇部ケミカル工場藤曲地区	ガス発生炉スタックA	R5.8.25	65	1,600	32	36
UBE三菱セメント㈱宇部セメント工場	西 No.1キルン	R5.6.12	110	4,000	36	36
エムシー・ファーティコム㈱	冷却工程脱臭装置	R5.10.4	18	－	12未満	31
宇部マテリアルズ㈱	AT－2出口	R5.9.26	85	40,000	46	37(注)

（注）協定未締結のため山口県悪臭防止対策指導要綱における指導基準値を掲載

大気中のアンモニア濃度測定結果（令和5年度）　（単位：ppm）

		調査年月日	天候	風向	測定結果	地域区分	規制基準
セントラル硝子㈱	①	R5.8.30	晴	南東	ND	B地域	2
	②	R5.8.30	晴	南東	ND		
	③	R5.12.1	曇	北西	0.06		
	④	R5.12.1	曇	北西	1.1		
UBE㈱宇部ケミカル工場藤曲地区	①	R5.8.30	晴	東南東	1.7		
	②	R5.12.1	曇	北西	0.99		
UBE㈱宇部ケミカル工場東地区	①	R5.8.30	晴	南南東	ND		
		R5.12.1	曇	北	1.2		
	②	R5.8.30	晴	南南東	ND		
		R5.12.1	曇	北	0.27		
UBE㈱宇部ケミカル工場西地区	①	R5.8.30	晴	南	ND		
		R5.12.1	曇	南西	0.06		
	②	R5.8.30	晴	南南東	0.35		
		R5.12.1	曇	南西	1.1		

【 アンモニアの調査地点位置図 】

セントラル硝子㈱

UBE㈱宇部ケミカル工場藤曲地区

UBE㈱宇部ケミカル工場東地区

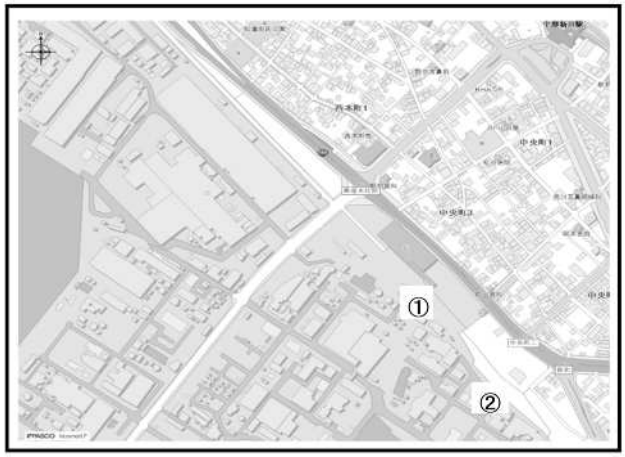

UBE㈱宇部ケミカル工場西地区

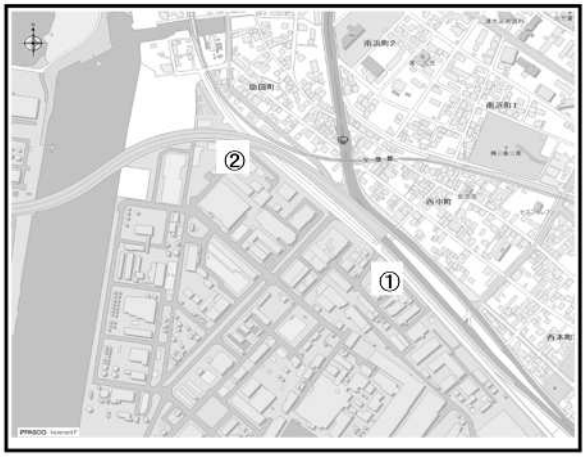

大気中のスチレン濃度測定結果（令和5年度）　　（単位：ppm）

		調査年月日	天候	風向	測定結果	地域区分	規制基準
テクノUMG㈱	①	R5.8.30	晴	南東	ND	B地域	0.8
	②	R5.12.1	曇	西	ND		
	③	R5.8.30	晴	南東	ND		
	④	R5.12.1	曇	北西	ND		

説明：　NDは定量下限値未満を示す。

【 スチレンの調査地点位置図 】

テクノUMG㈱

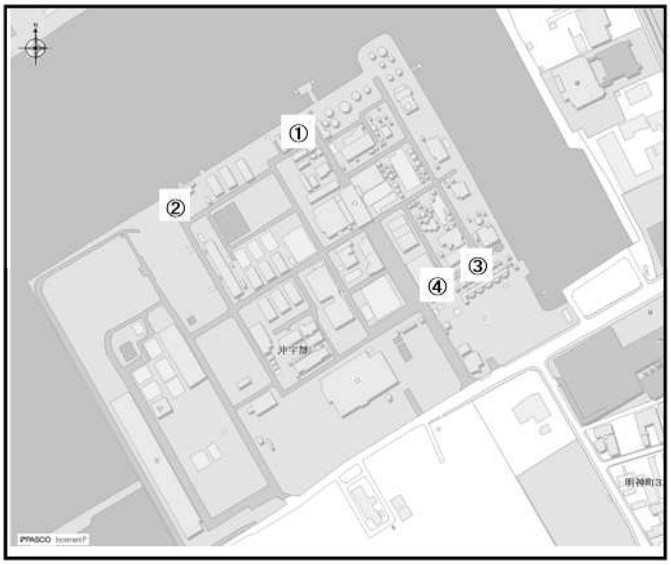

（２）市内主要企業に対する指導（環境政策課）

市内主要企業34社（令和6年3月末現在）とは、悪臭の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく立入調査を実施し指導している。

（３）畜産業への指導（農業振興課）

糞尿処理や掃除の徹底等について定期的に巡回指導し、悪臭の発生を未然防止するよう努めている。

施策６　水環境の保全

１河川の水質汚濁対策（環境政策課）

市内の河川については、昭和48年8月から環境基準の類型（河川A,B）に指定されている有帆川で3地点、その他の中小都市河川は12河川について市が調査を行っており、いずれの河川も良好な水質を保っている。

河川の監視測定地点位置図

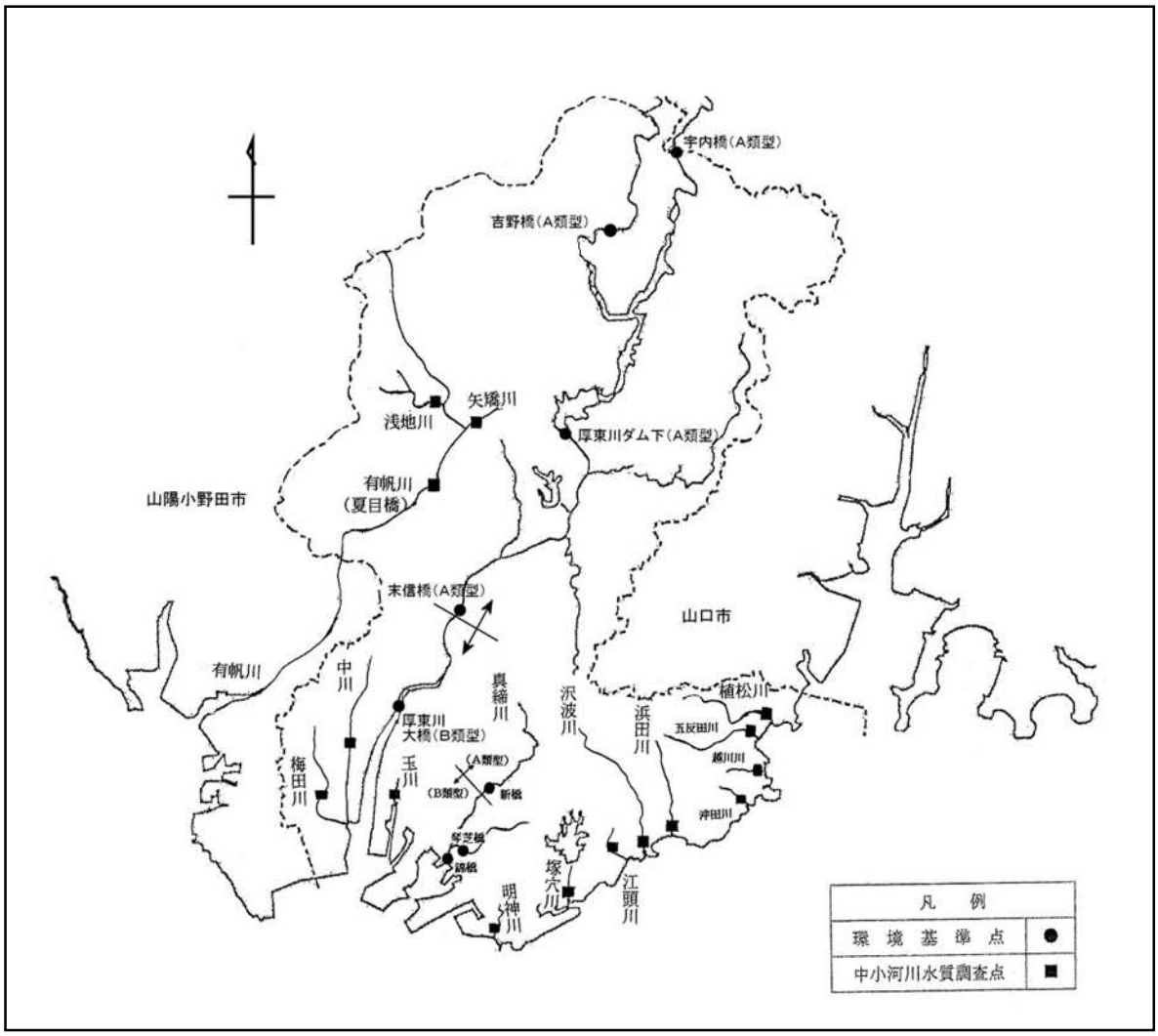

（１）調査・測定

ア有帆川水系・・・参考資料 P12

有帆川水系のBOD*、SS*、DO*の年平均値は、BOD 0.7mg/ℓ、SS 1mg/ℓ、DO 10.1mg/ℓと比較的良好な水質を保っている。

イ中小都市河川・・・参考資料 P13

中小都市河川である12河川のBOD、SS、DOの年平均値は、BOD 1.3mg/ℓ、SS 5mg/ℓ、DO 9.1mg/ℓと比較的良好な水質を保っている。

２市内主要企業に対する指導（環境政策課）

市内主要企業34社（令和6年3月末現在）とは、水質汚濁の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく調査結果では、生活環境項目13項目を16工場34排水口で、健康項目15項目を12工場20排水口で、さらにダイオキシン類を1工場1排水口で調査を行った結果、全ての排水口で協定値を遵守していることを確認した。・・・**参考資料P14 - 18**

また、下水道終末処理場及び農業集落排水施設からの放流水は、良好な水質を保っている。・・・**参考資料P19 - 20**

３公共下水道の整備（下水道経営課）

令和5年度（2023年度）末で下水道人口普及率は79.4%となった。下水道事業開始後、汚水事業計画区域内の未普及解消を目指し、面整備を効率的・計画的に行っていたが、老朽化した既存施設の改築に多大な費用が必要となっており、地震対策を含めた改築更新事業に移行するため、下水道整備区域を見直した。

４浄化槽の設置等（下水道整備課）

浄化槽設置基数　7,807基（単独処理浄化槽851基・合併処理浄化槽6,956基）

新設浄化槽設置の推移

年　　度	H28	29	30	R1	2	3	4	5
合併処理浄化槽	157	155	152	144	149	244	175	141
計	157	155	152	144	149	244	175	141

浄化槽設置整備事業補助金の交付実績

年　　度	設　置　基　数	補助金額合計（千円）
H28	63	22,638
29	48	17,576
30	37	13,268
R1	38	14,282
2	22	9,294
3	156	100,871
4	74	43,262
5	49	30,345

説明：　浄化槽設置整備事業は、健康で快適な生活環境を確保し、かつ、公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置推進区域内（下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外）において、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するものであり、令和５年度末までの設置基数の累計は、5,069 基となっている。

５ゴルフ場の排水対策（環境政策課）

市内の3ゴルフ場とは環境保全協定を締結し、農薬使用量の抑制等を指導している。協定に基づく調査結果では、生活環境項目、農薬項目いずれも全て協定値以下であった。・・・**参考資料P21**

６畜産排水対策（農業振興課）

吸水性の高いオガクズを用いた糞尿処理等により、畜舎の改善を図るよう指導している。

施策７　騒音・振動の防止

１一般地域の騒音調査・測定（環境政策課）

一般地域6地点で騒音測定を行った結果、全測定点で環境基準を達成した。

一般地域騒音調査　　（単位：デシベル）

No.	測定地点	用途地域*	類型	調査結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	西宇部北三丁目	第一種中高層住居専用地域	A	37	32	55	45
4	浜田一丁目	第一種中高層住居専用地域	A	42	32	55	45
8	文京町	準工業地域	C	53	43	60	50
12	風呂ケ迫町	第一種中高層住居専用地域	A	43	38	55	45
22	港町一丁目	商業地域	C	51	47	60	50
30	床波一丁目	第一種住居地域	B	46	37	55	45

説明：　平成 11 年 4 月に騒音の評価方法が、これまでの騒音レベルの中央値（Ｌ50）から等価騒音レベル*（LAeq）に改正されている。

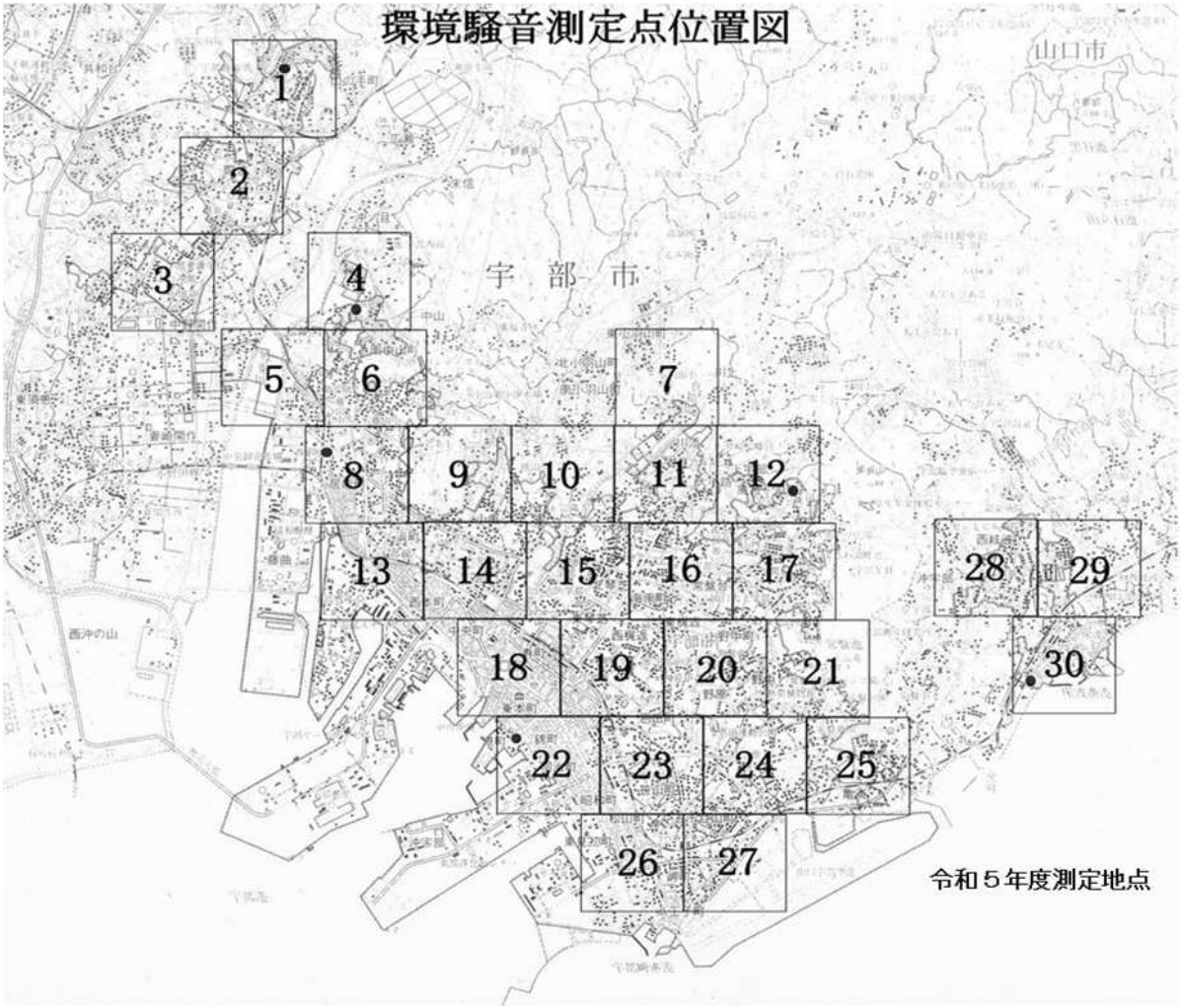

２自動車騒音の調査・測定（環境政策課）

幹線道路を担う道路に近接する区域6地点にて測定を実施した結果、一般国道2号において夜間に要請限度*を超過しており、管理者である国土交通省に対応の検討を依頼した。

幹線道路周辺の自動車騒音調査結果　（単位：デシベル）

測定地点	環境基準	路線名	調査結果		要請限度	
	類型		昼間	夜間	昼間	夜間
大字木田	—	一般国道２号	74	72	75	70
大字西岐波	B	山口宇部線	67	60	75	70
大字東須恵	C	山口宇部線	64	55	75	70
大字東須恵	B	山口宇部線	46	42	75	70
新天町	C	宇部港線	58	48	75	70
大字東須恵	C	妻崎開作小野田線	70	62	75	70

３工場・事業所等への指導（環境政策課）

市内主要企業34社（令和6年3月末現在）とは、騒音・振動の低減を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく騒音測定調査を19工場にて行った結果、全ての地点で協定値を遵守していることを確認した。

本市では、法基準遵守指導に限らず、法対象外の工場・事業所についても新増設に伴う建築確認申請時に指導を行い、騒音発生の未然防止に努めている。また、建設作業騒音についても、低騒音工法の採用等を指導している。・・・参考資料P31-32

協定工場騒音測定点位置図

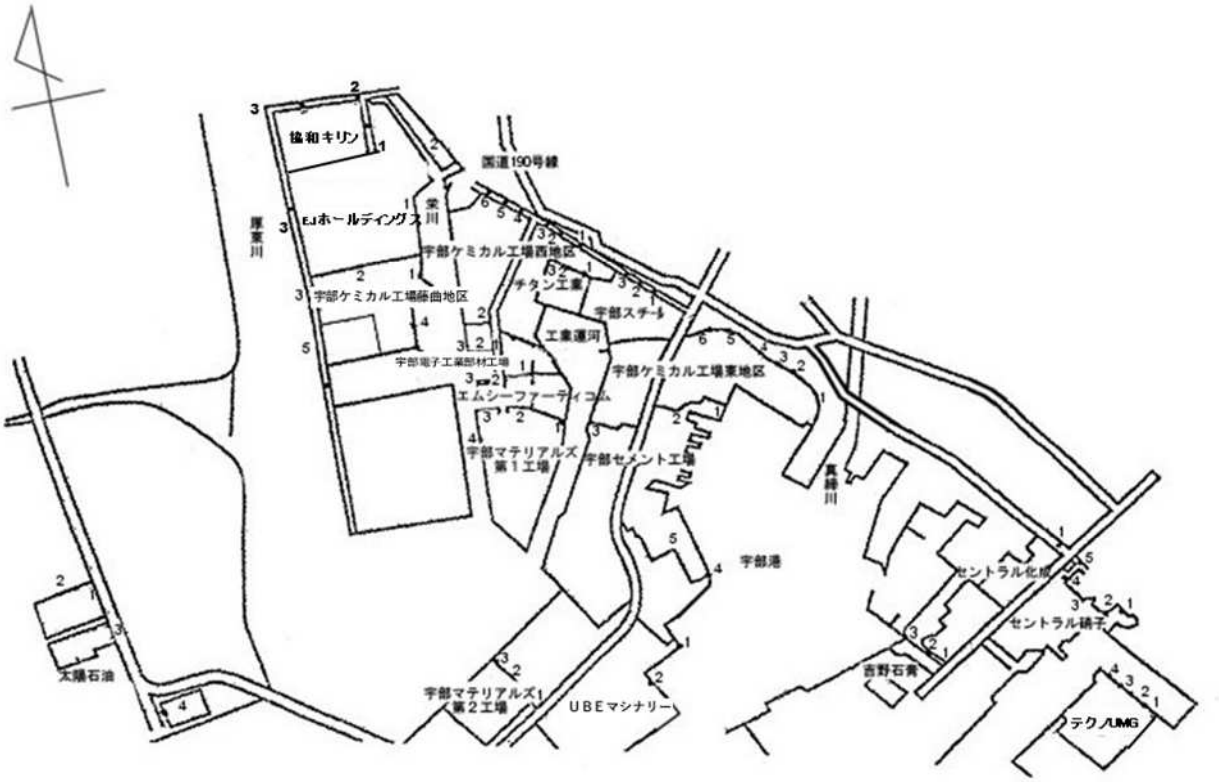

施策８　土壌・地盤環境の保全

１事業者への指導（環境政策課）

環境保全協定締結工場の新・増設時に事前協議を行い、環境保全対策を指導している。

２農家への指導（農業振興課）

減農薬・減化学肥料栽培等への啓発や、農業用使用済プラスチックの回収等により、環境保全型農業を推進している。

施策９　化学物質の適正な管理

１事業者への指導（環境政策課）

環境保全協定締結工場の新・増設時に事前協議を行い、環境保全対策を指導している。

施策の柱　良好な都市環境の形成

環境指標	現状値 （令和２年度）	５年後 目指そう値 （令和８年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和５年度）
路線バス利用者数 **（交通局）**	4,698 人/日	5,500 人/日	5,200 人/日	5,137 人/日
地域内交通利用者数 **（交通政策課）**	9,794 人/年	12,000 人/年	12,000 人/年	10,863 人/年

概　況

本市は多極ネットワーク型コンパクトシティ*を目指しており、各地域を結ぶ公共交通や地域内交通を利便性と経済性のバランスを考慮しながら維持を試みている。

また、脱炭素社会に向かうために自転車の利用促進にも取り組んでいる。

さらに、市民の憩いの場としての、身近な自然の保全・創出、市民と協働しての環境の美化に取り組んでいる。

施策１０　清掃・美化活動の推進

１市民による環境美化活動の推進

環境美化活動実施状況（環境政策課、宇部市環境衛生連合会）

	年度	参加者数	実　績	
市内一斉 空き缶等回収	H29	7,884	回収量 (kg)	9,041
	30	7,841		6,748
	R1	7,738		10,836
	2	6,533		7,261
	3	10,584		10,423
	4	8,184		6,951
	5	6,775		5,702
雑草駆除	H29	11,025	駆除面積 (㎡)	197,820
	30	10,816		317,950
	R1	9,657		264,030
	2	3,987		115,110
	3	6,563		129,854
	4	10,077		166,683
	5	11,238		287,088

説明：　市内全地区で、 宇部市環境衛生連合会や自治会による環境美化活動が積極的に行われている。この活動を支援するため、環境衛生の改善に特に功労のあった地区・団体や個人を表彰しており、令和５年度は１団体、７個人の市長表彰を行った。

町内清掃実施状況（廃棄物対策課）

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
実施団体数	182	181	177	185	182	185	280	278	278	260	270	280	239
実施回数	328	313	306	318	309	312	636	626	667	527	603	601	461

説明：　地域住民により水路清掃、除草、空き缶空きビン類等の回収が行われている。市では、水路清掃時に土砂（ヘドロ）を入れるためのドラム缶の貸し出しや収集を行うなど、町内清掃活動を支援している。

２環境保全活動団体の紹介（環境政策課）

環境情報のウェブサイトや宇部市環境学習ポータルサイトで環境保全活動団体の連絡先や活動を紹介して市民の環境保全活動への参加機会を充実させるための情報提供を行っている。

３環境美化啓発活動（環境政策課）

（１）ペットの飼育マナーの啓発

環境衛生連合会と市が協働し、狂犬病予防接種集合注射会場で啓発物品を配布し、ふん放置禁止を呼びかけている。

令和５年度実績　実施回数７回

（２）空き缶等ポイ捨て禁止の啓発

環境衛生連合会と市が協働し、地区行事の場等で啓発物品を配布し、環境美化を呼びかけている。

令和５年度実績　実施回数23回

施策１１　環境に配慮した都市整備

１自動車利用抑制対策

マイカーによるCO_2排出量の削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する意識啓発を図るための市民運動的施策を実施している。

（１）環境にやさしい交通づくり（再掲 P31）

（２）公共交通機関の利用促進（再掲 P32）

２自転車にやさしい都市環境整備

自転車活用推進（再掲 P32）

３緑の創出（公園緑地課）

（１）都市公園*整備状況

年　　度	H29	30	R1	2	3	4	5
整備公園数	86	86	86	86	86	86	86
総整備面積(ha)	244.78	244.88	244.88	244.88	244.88	244.88	244.86

説明：　公園便所の建替や遊具の更新、公園の清掃・除草・剪定等の維持管理を行った。令和 5 年度は、市役所周辺整備事業等による用途変更により整備面積が減少している。また、現在 7 箇所ある風致地区（良好な自然環境を維持するための地区）内における行為申請件数は16件あり、建物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為に対して指導を行った。

（２）街路の緑化推進状況

場　　所	樹木等の種類・本数等	備　　考
常盤通り・平和通り	ペチュニア　858 本 ビオラ　858 本	市街地における花いっぱい運動の推進。 （平成 11 年度及び平成 22 年度に設置したフラワーポット 143 基（令和 5 年冬時点）に植栽）
小　串　通　り	ペチュニア　136 本 ブルーサルビア　68 本 ビオラ　204 本	市街地における花いっぱい運動の推進。 （平成 10 年度に設置したフラワーポット 17 基（令和 5 年冬時点）に植栽）

説明：　常盤通り、平和通り及び小串通りにフラワーポットを設置し、地元ボランティアと協働した花いっぱい運動を推進している。

（３）緑化推進イベント実施状況

イベント名	実施時期	参加者（団体）数	備　　考
花壇コンクール （公園緑地課）	春（4 月中旬） 秋（9 月中旬）	春　172 団体 秋　172 団体	参加団体には花の苗を無償配布。 ・春…キンセンカ　114,650 本 ノースポール　57,200 本 ワスレナグサ　30,850 本 ビオラ　39,150 本 ・秋…サルビア（赤）　35,250 本 ブルーサルビア　35,500 本 マリーゴールド　114,100 本 センニチコウ　27,300 本 ジニア　19,500 本 サルビア(桃)　19,350 本
緑のカーテン 講習会 （環境政策課）	5 月 13 日	35 人	ゴーヤの種の芽切り実習を交えた講義。参加者にはゴーヤの苗を無償配布。

説明：　まちを花でうずめて美しく住みよいまちをつくるための花いっぱい運動、 緑化運動の推進のために花壇コンクール、記念植樹を行っている。

４水辺の保全

（１）多自然川づくり*実施状況［経年］（土木河川課）

年度	工事総数	施工延長　(m)
H30	2	23.2
R1	0	0
2	3	20.5
3	0	0
4	5	45.9
5	2	23.4

説明：　河川公共事業において、平成7年度から自然環境・景観を保全・創出するための多自然川づくりを実施しており、現在までの施工延長累計は、6054.7mである。

（２）湖の活用状況（北部地域振興課）

厚東川ダム湖（小野湖）を活用し、北部地区の活性化、厚東川及び中国自動車道を軸とした地域交流、連携の促進を目的として毎年開催している。

	年　　度	参　加　人　数
小野湖交流 ボート大会	令和元年度	685 人
	令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	令和 3 年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	令和 4 年度	280 人
	令和 5 年度	350 人

５開発に際しての配慮の実施（各関係課）

市が行う開発行為（用地造成、上下水道の整備、道路等の整備など）において、環境への影響を軽減するため、地域別や行為別の「環境配慮チェックリスト」により環境配慮を行っている。

令和５年度の環境配慮チェックリスト結果（抜粋）

事　業　名	工　事　名	環境に配慮した主な内容
恩田スポーツパーク事業	恩田スポーツパーク 整備工事	・　防災公園に位置付けた。 ・　シンボル樹（メタセコイヤ）を植栽した。 ・　再資源利用計画を作成した。
本庁舎建設事業	宇部市役所附属棟 新築工事	・　低騒音・低振動型の工事機械を使用した。 ・　色彩は庁舎との調和に配慮した。
宇部市宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地 滑動崩落防止工事	・　建設副産物の再生材や、耐久性に優れた資材を使用した。 ・　排出ガス対策型の工事機械の使用や粉じんの飛散防止措置等を行った。
神原小学校屋内運動場 改築工事	神原小学校屋内運動場 改築工事	・　学校運営に支障のないよう工事時間帯を調整し、低騒音・低振動型機械の使用に努めた。 ・　建設発生土の現場内利用を行い、アスファルト・コンクリート塊の再生資源の利用を図った。

施策１２　彫刻を活用した景観形成（文化振興課）

１彫刻の効果的な設置

「彫刻のあるまち」にふさわしい景観を形成するため、野外彫刻の安全性を確保しつつ、景観にあった効果的な設置を進めている。彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報 PR 等を行っている。

施　　策	内　　容	備　　考
彫刻の所有及び展示の充実	「彫刻のあるまち」にふさわしい景観を形成するため、UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展*）を通じ、彫刻の所有・展示の充実を図っている	所有点数 令和元年度　440 点 令和 2 年度　439 点 令和 3 年度　440 点 令和 4 年度　445 点 令和 5 年度　456 点 展示点数 令和元年度　224 点 令和 2 年度　223 点 令和 3 年度　222 点 令和 4 年度　223 点 令和 5 年度　228 点
彫刻の清掃活動	市民ボランティア等が実施する彫刻清掃活動を支援するため、清掃指導、広報 PR 等を行っている	令和元年 9 月 23 日　200 人 令和 2 年 9 月 22 日　200 人 令和 4 年 3 月 21 日　195 人 令和 4 年 9 月 23 日　200 人 令和 5 年 9 月 23 日　189 人 令和 6 年 3 月 20 日　180 人

基本目標３

「豊かな自然とその恵みを
未来に引き継ぐまち」

基本目標３　「豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち」

施策の柱　生物多様性の保全

環境指標	現状値 （令和２年度）	５年後 目指そう値 （令和８年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和５年度）
自然環境調査への 参加件数 **（環境政策課）**	130 件	150 件	200 件	1,762 件
自然観察会や環境保全活動 への参加者数 **（環境政策課）**	712 人	1,000 人	1,500 人	1,937 人
自然との共生に 取り組む企業の数 **（環境政策課）**	13 社	15 社	20 社	30 社

概　況

本市には北部の丘陵地や中央部の霜降山に加え、自然海岸が残る東部や常盤湖、真締川、厚東川などの水辺環境を有す南部の平野部と、南北にわたって自然資源が存在し、また、これらをつなぐ樹林や河川等による生態系ネットワークが維持されている。

特に、小野湖周辺は日本有数のオシドリの飛来地であるなど、里地里山に特徴的な種の良好な生息・生育環境となっており、環境省により生物多様性上重要な里地里山及び重要な湿地に選定されている。

しかし、これらの里地里山は、管理不足による雑木林の縮小、耕作放棄地の増加による有害鳥獣の分布拡大等により、質の低下や消失が目立つとともに、外来種生物の分布拡大による在来種等への影響も懸念されている。

海域に関しても、魚介類の産卵・生育の場である藻場の磯焼けによる消失や、海洋プラスチック問題*が顕在化するなど、生態系への影響が懸念されている。

これらの現状・課題を踏まえ、自然観察会等の開催により、市民や企業に、ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すため、環境配慮社会の構築に向けた活動を呼び掛けている。

宇部市の重要な自然環境

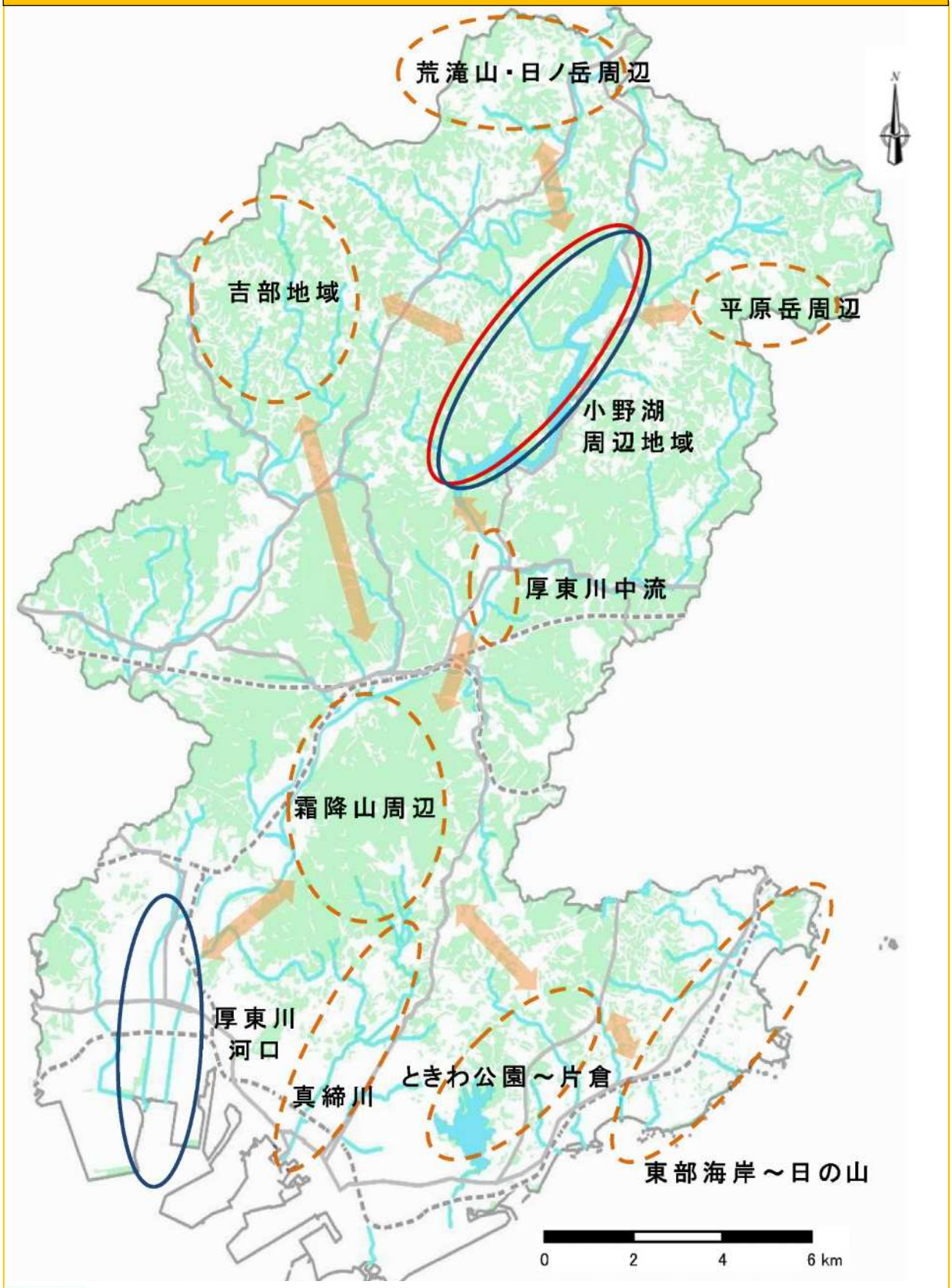

凡例

重要里地里山*1　重要湿地*2　その他重要な自然環境
自然度の高い植生(植生自然度 7～10)　主な水系・水域　生態的回廊

資料: 自然環境調査報告書(宇部市、1998 年、2004 年、2009 年)及び 1/25,000 植生図「宇部」「宇部市東部」「厚狭」「阿知須」「湯ノ口」GIS データ
(環境省生物多様性センター)
*1 環境省により、生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるもの *2 環境省により、生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されるもの

資料：　宇部市自然環境調査報告書　概要資料（令和 5 年（2023 年）3 月）

野生鳥獣を保護するための区域

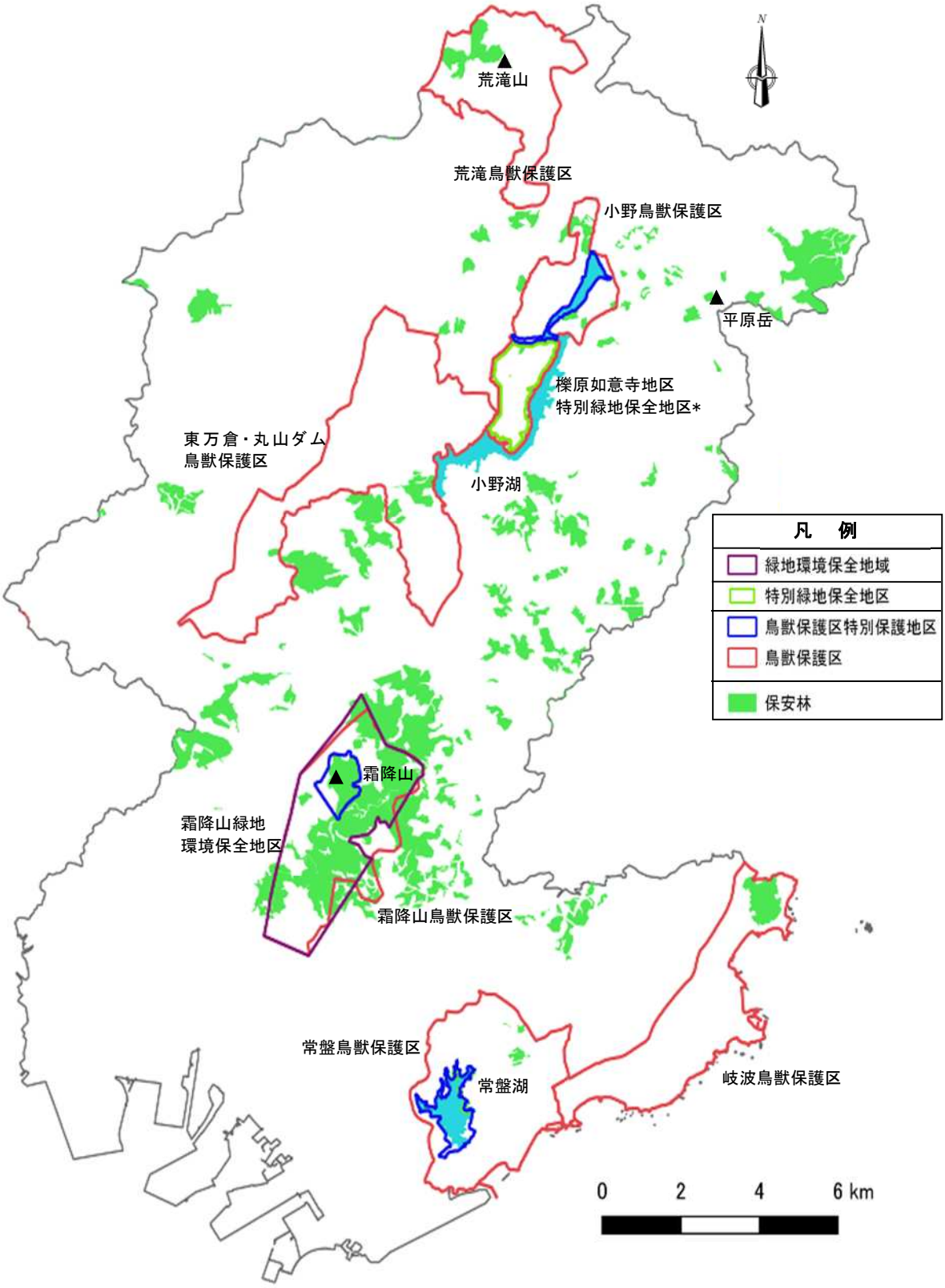

資料：　国土数値地図情報、令和4年度鳥獣保護区*等概要図、霜降山緑地環境保全地域区域図

説明：　県の指定する鳥獣保護区において、野生鳥獣の保護・繁殖を図っている。現在、6鳥獣保護区、3特別保護地区及び4特定猟具使用禁止区域を設定している。（令和4年11月1日現在）

施策１３　希少な生き物の生息・生育状況の把握

１自然保護団体等の活動状況（環境政策課）

市内の自然保護団体及び自然愛護団体と連携し、希少生物の観察と実態把握を行っている。

団　体　名　等	主 な 活 動 内 容
宇部自然保護協会	・環境学習会　・小野湖清掃活動 ・ヒヌマイトトンボ自然観察会
宇部野鳥保護の会	・探鳥会　・野鳥調査　・小野湖清掃活動

施策１４　多様な動植物の生息・生育環境の保全

１地域と連携した生物多様性保全の取組（環境政策課）

本市の特長である宇部方式を応用した市民や市民活動団体、事業者、大学等高等教育機関、行政など多様な主体の参画と協力・連携によって、地域の生物多様性保全活動の促進を図っている。

生物多様性保全活動の実施状況（抜粋）

名称	主催団体	主な内容
親子自然観察隊	親子自然観察隊・里山ビオトープ二俣瀬をつくる会	里山ビオトープ二俣瀬において、野草観察、沢登り、昆虫採集、昔の暮らし体験等を実施
小野湖クリーンウォーキング	宇部自然保護協会	活動団体、事業者、学生等の協力による小野湖周辺での一斉清掃を実施
ヒヌマイトトンボ観察会等	宇部自然保護協会	代替生息地における７月の観察会と春・秋の環境整備活動を実施
平原岳登山道整備	宇部山岳会・うりぼう倶楽部	草刈機、鎌等をつかった平原・美保両集落から山頂までの登山道整備を実施
オシドリウオッチング	宇部野鳥保護の会	10 月～3 月の各月 1 回オシドリ、トモエガモ等の越冬鳥類の観察会を実施
中川清掃	うべ環境コミュニティ	活動団体、事業者、地域住民等の協力による中川河口の一斉清掃を実施
上梅田川の水辺の教室	原小学校	水生生物の採集による水質調査に基づく河川の現況把握を実施
親と子の水辺の教室	宇部市	二俣瀬桜づつみ公園での水生生物観察等の学習会を実施
自然観察会	宇部市	原地区子ども委員会と連携した田んぼの生きもの学習会等を実施
生物多様性市民会議	宇部市	宇部市自然環境調査等に関する講演会の実施

２自然環境の保全

（１）森林保全（農林整備課）

整備地域	場　　所	内　　容	備　　考
北　　部	大字奥万倉・大字西万倉	林内作業道の開設・改良費補助	補助件数5件 作業道延長2,235m

説明：　すぐれた自然を保全するため、令和2年4月改訂の 「宇部市森林整備計画」 により整備を進めている。同計画では、北部は水源涵養と木材生産機能、中部は山地災害防止・自然環境の機能維持、南部は生活及び現存森林と人との共生を重視するなど、地域ごとに森林整備の推進方向を定めている。

（２）水産機能の保全（水産振興課）

海岸の清掃活動等の市民活動を支援している。

３生物多様性地域連携保全活動の展開（環境政策課）

ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すため、平成 24 年度に小野湖周辺地域を計画区域とした宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定し、地域と連携した生物多様性保全の取組を進めている。令和 4 年度には、同計画の成果と課題を踏まえた上で、近年の大きな課題となっている自然と共生する世界の実現などの社会的要請に対応することを目的に、宇部市全域を対象区域とした第二次宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定し、市民一人ひとりの行動変容による環境配慮社会の構築に向け、自然にまずは触れてみたいと思う人から継続的に環境保全活動に参加する人まで、各世代及び各段階での活動機会を創出することを目指し、次の 3 段階で取り組んでいる。なお、本計画は令和 4 年 3 月に策定した「第三次宇部市環境基本計画」の目標達成のためのアクションプランとして位置づけている。

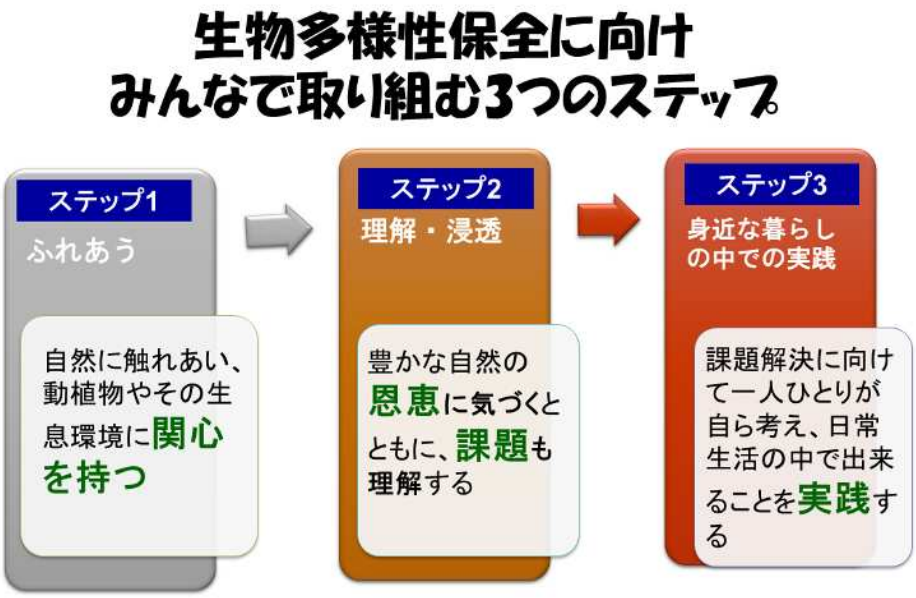

施策１５　自然とふれあう機会の確保

１自然とのふれあいイベント実施状況

イベント・施設名	主　な　内　容	参加者数
リフレッシュ瀬戸内 **（商工振興課）**	・東岐波、西岐波海岸の清掃活動	1,250名
水源保全体験 [水源かん養啓発活動] **（水道局総務企画課）**	・植樹や除伐等の森林保全作業の見学・体験 ・森林の材料を使った作品制作	33名
アクトビレッジおの **（北部地域振興課）**	・小学生を対象とした環境学習 ・ハーブ教室 ・里山の食の交流 ・カヌー教室、体験 ・環境を活用した事業イベント等	4,054名
ときわミュージアム **（ときわ公園企画課、文化振興課）**	・自然体験型環境学習 ・彫刻等体験型学習	1,745名 3,080名 計　4,825名

説明：　上表の他、霜降山や湖畔北キャンプ場、ときわ少年キャンプ場において、キャンプ等の野外活動イベントが行われている。

２自然に親しむ場所・施設の確保

（１）多様な動植物とのふれあいの場の整備状況

名　　称	内　容	範　囲
里山ビオトープ二俣瀬 **（環境政策課）**	ビオトープの整備	4,766㎡

説明：　里山ビオトープ二俣瀬は、休耕田を活用し、ビオトープ（生物の生息空間）として、稲作体験のできる水田と蓮田、風倒木を利用した観察用板橋を設置した池と湿地帯、草原を流れる小川にゾーン分けして整備している。

名　　称	内　容	範　囲
街のオアシス真締川 **（土木河川課）**	護岸、遊歩道の整備	1,800m

説明：　すべての生き物にやさしい水辺空間をめざし、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

名　　称	内　容	範　囲
ときわミュージアム **（ときわ公園企画課）**	世界を旅する植物館として平成29年4月リニューアルオープン	1,469.89㎡

説明：　普段見ることのできない熱帯の植物にふれあえる場として整備している。

３都市と農村の交流促進

北部地域の自然や文化とのふれあいや実体験等を活用したエコ・グリーンツーリズムの創出を推進している。

イベント・施設名	主　な　内　容	参加者数
グリーンツーリズム* **（北部地域振興課）**	グリーンツーリズムの実施及び実施団体への支援 8件	646名

４企業の自然共生活動の推進（環境政策課）

市内主要工場に対し、自然との共生に関わる活動を積極的に展開するよう働きかけている。

施策の柱　自然と調和した農林水産業の推進

環境指標	現状値 （令和２年度）	5 年後 目指そう値 （令和８年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和５年度）
環境保全型農業・有機農業の取組人数（累計） **（農業振興課）**	35 人	48 人	57 人	38 人
藻場の保全等漁業従事者による環境保全活動実施人数 **（水産振興課）**	延べ人数 200 人	延べ人数 250 人	延べ人数 300 人	延べ人数 230 人

概　況

農林水産業従事者は、里地里山里海環境を支えるステークホルダー*であり、生物多様性保全のためには自然と調和した農林水産業が欠かせない。令和４年度の環境保全型農業・有機農業の取組人数及び漁業従事者による環境保全活動実施人数は、いずれも基準年のものよりも若干増加している。

施策１６　持続可能な農林水産業の推進

１環境保全型農林水産業の促進（農業振興課、農林整備課、水産振興課）

市有林において、保育間伐等を実施し、森林が持つ水源かん養*及び山地災害防止等の公益的機能を高度に発揮できる環境を整備している。

環境保全型の農業を推進していくため、農薬使用基準を遵守した適期防除*の普及啓発やエコファーマー*の育成を実施している。

水産資源を持続的に利用していくため、種苗放流など栽培漁業の育成に努めている。また、環境・生態系の維持回復を目的とした干潟やアマモの保全活動など、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する漁業者の活動を支援している。

森林の管理状況

地　区	樹　種	樹齢	施業内容	面積（ha）・延長（m）
大字東吉部地内	スギ、ヒノキ	11	除伐・枝打	0.76

家畜糞尿の堆肥センター搬入量

	年　度	搬　入　量（ｔ）
堆肥センターへの搬入量	R1	2,179
	R2	1,530
	R3	1,530
	R4	1,530
	R5	1,530

種苗放流量一覧

	クルマエビ				ガザミ				抱卵ガザミ				カサゴ			
	R2	3	4	5	R2	3	4	5	R2	3	4	5	R2	3	4	5
放流量	494 (千尾)	732 (千尾)	660 (千尾)	810 (千尾)	238 (千尾)	212 (千尾)	200 (千尾)	189 (千尾)	3,235 (尾)	3,920 (尾)	3,738 (尾)	3,690 (尾)	27 (千尾)	27 (千尾)	27 (千尾)	27 (千尾)

	キュウセン				アワビ				キジハタ				アサリ			
	R2	3	4	5	R2	3	4	5	R2	3	4	5	R2	3	4	5
放流量	0.20 (t)	0.20 (t)	0.20 (t)	0.15 (t)	2 (千個)	2 (千個)	1.8 (千個)	1.8 (千個)	20 (千尾)	10.4 (千尾)	11.4 (千尾)	7 (千尾)	―	―	1,100 (千個)	700 (千個)

２地産地消の推進

（１）学校給食地産地消推進事業（学校給食課）

生産者、流通業者、JA等と連携し、学校給食で使用する宇部産食材の利用を推進している。

（２）地産地消消費活動の推進（健康増進課）

食生活改善推進員や、学校や栄養士会などの団体、企業や地域との連携を図り、地産地消について取り組んでいる。

（３）販売ルートの仕組みづくり（農業振興課、水産振興課、地域ブランド推進課）

小規模農家や漁業者が生産する農林水産物の販売ルートとして朝市や直売所等への支援を行うとともに、中央卸売市場を活用し、市内の学校で地元農林水産物の使用を促進している。また地元農林水産物の消費を拡大するため、県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店への加入を促進している。

基本目標４

「限りある資源を有効利用するまち」

基本目標４　「限りある資源を有効利用するまち」

施策の柱　廃棄物の減量・資源化の推進

環境指標	現状値 （令和２年度）	５年後 目指そう値 （令和８年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和５年度）
１人１日当たりの ごみ排出量 **（廃棄物対策課）**	979g/日・人	910g/日・人	840g/日・人	939g/日・人
リサイクル率 **（廃棄物対策課）**	30%/年	33%/年	35%/年	29.5%/年

概　況

本市のごみの排出量は、3R の推進に関する出前講座・講習会等、ごみ減量意識の高揚を図りながら全市的な減量運動を展開してきたことにより、令和４年度の１人１日当たりの排出量 959ｇに対し、令和５年度は、939ｇと減少した。ただし、令和４年度の全国平均 880ｇより数値が高い状況が続いている。

また、リサイクル率は、直近 10 年では 30%前後で伸び悩んでいるが、全国平均が 20%程度であることから高水準を保っている。

さらに、世界的な問題になっている海洋プラスチックごみの流出については、ポイ捨て禁止啓発や不必要な使い捨てプラスチックの排出抑制等により対策に取り組んでいる。

施策１７　リデュース*（発生抑制）の推進

１ごみ　（一般廃棄物）　の減量（廃棄物対策課）

（１）一般廃棄物１人１日当たりの排出量　　（単位：ｇ/人・日）

区分　＼　年度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
国	947	939	925	920	918	918	901	890	880
県	1,025	1,017	994	986	987	991	982	973	965
宇部市	1,062	1,070	1,050	1,029	1,008	994	979	963	959

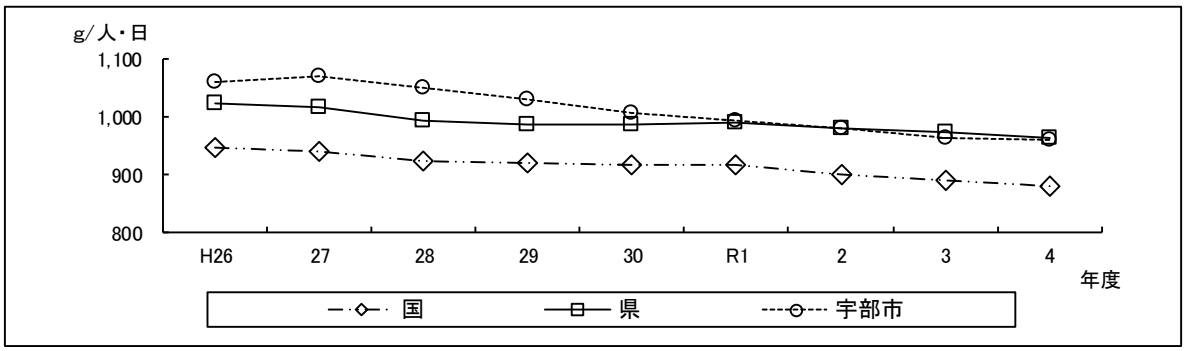

資料：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」より抜粋

（２）ごみ（一般廃棄物）の減量

年度	R1	2	3	4	5
収集可燃ごみの 1人1日当たり排出量	467.8g	465.9ｇ	455.6ｇ	456.7ｇ	439.6ｇ
収集不燃ごみの 1人1日当たり排出量	116.5g	118.4g	111.1g	104.1g	100.3g
直接搬入可燃ごみの 1人1日当たり排出量	377.5g	362.7g	366.9g	368.9g	369.5g
直接搬入不燃ごみの 1人1日当たり排出量	32.3g	31.5g	29.1g	29.5g	29.8g

説明：　収集・直接搬入不燃ごみには、 埋立ごみ・粗大ごみ・資源ごみを含む。

（３）焼却施設への可燃物量　　（単位：ｔ／日）

年度	R1	2	3	4	5
収集可燃物	76.91	76.05	73.84	73.38	69.81
直接搬入可燃物	62.05	59.21	59.46	59.28	58.7
リサイクルプラザ残さ	4.72	4.90	4.86	4.59	6.33
合　計	143.68	140.16	138.16	137.25	134.84

２廃棄物対策（環境保全センター施設課、環境政策課）

（１）宇部港東見初最終処分場での廃棄物処分量の推移

公共関与による宇部港東見初最終処分場への搬入を平成 20 年 11 月から開始している。

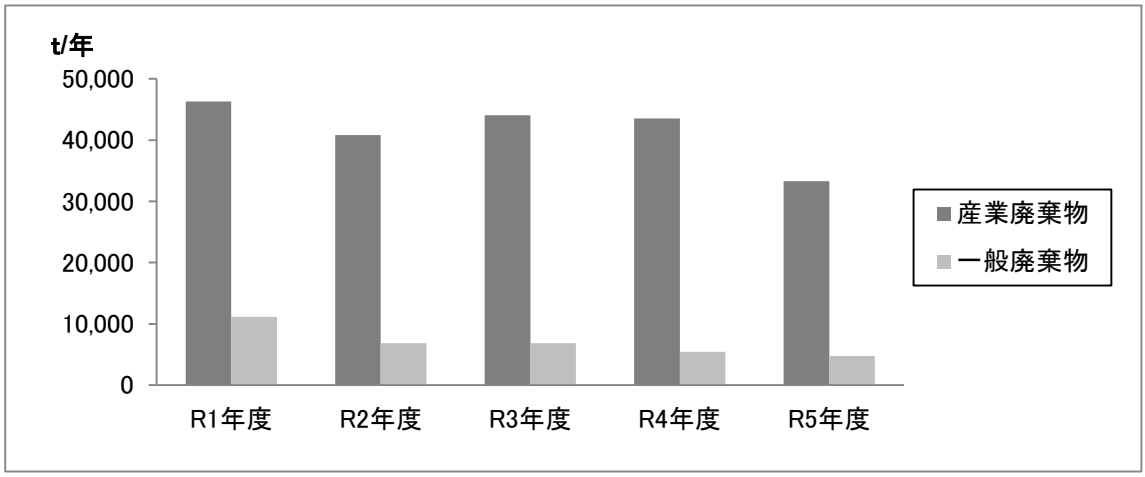

説明：　廃棄物の処理は、排出事業者の処理責任が原則であるが、事業者による最終処分場の確保が困難になっていることから、宇部港東見初地区港湾整備計画に併せて、公共関与の広域最終処分場を整備した。なお、埋立容量は、産業廃棄物量735,000m^3、一般廃棄物量131,300m^3となっている。

年度		R1	2	3	4	5
産業廃棄物	処分量（t）	46,312	40,793	44,058	43,515	33,317
	処分量（㎥）	28,416	28,163	27,001	24,612	18,387
	年度末残容量（㎥）	338,341	310,178	283,178	258,566	240,179
	進捗率（%）	54.0	57.8	61.5	64.8	67.3
一般廃棄物	処分量（t）	11,161	6,842	6,843	5,429	4,780
	処分量（㎥）	7,102	4,816	4,232	3,193	2,694
	年度末残容量（㎥）	61,159	56,343	52,111	48,918	46,224
	進捗率（%）	53.4	57.1	60.3	62.7	64.8

※令和元年度一般廃棄物処分量には旧東見初埋立地からの移送分(4,132t)を含む

（２）細目協定締結工場での産業廃棄物最終処分量の推移

廃棄物の最終処分量を令和 13 年度(2031 年度)までに、令和元年度(2019 年度)比 10%以上の削減に努めるよう、臨海部の主要工場と細目協定を締結している。

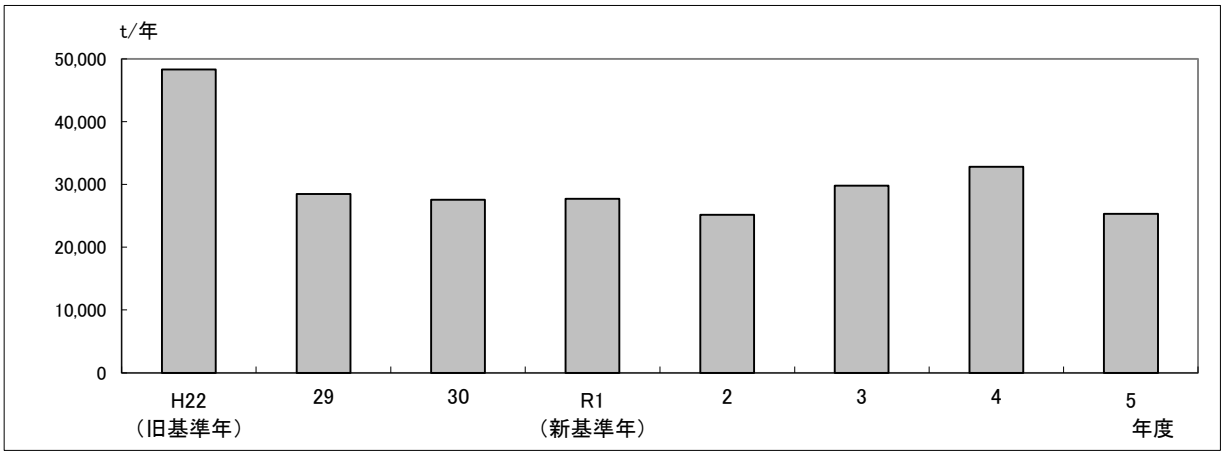

年度	H30	R1	2	3	4	5
産業廃棄物最終処分量（t）	27,545	27,696	25,152	29,832	32,790	25,340

３発生抑制に向けた意識啓発

ごみの発生抑制に向けた意識啓発を図り、ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの変換を促している。また、市内の小学校や保育園でのごみ減量に関する環境学習の充実を図っている。

（１）ごみ減量化機器等購入費助成（廃棄物対策課）

令和 5 年度助成件数 49 件、助成金額 1,039,900 円。

（２）小中学校でのごみに関する環境学習講座（廃棄物対策課）

（令和５年度）

実施校数	主な内容
44 校	パッカー車見学・学習、分別ゲーム、 段ボールコンポスト体験学習

（３）段ボールコンポストの普及啓発（廃棄物対策課）

令和５年度実施回数 14 回、参加人数 301 人。

（４）ごみ処理施設等の見学受け入れ（環境保全センター施設課）

環境保全センター施設見学実施状況

	内　容	実施団体	参加者
ごみ焼却場、リサイクルプラザ等の施設見学	・宇部市の環境やごみ処理の流れについて、焼却場等の施設を市民目線で案内する。	環境サポートメイツの会 他	1,531 名

４食品ロスへの取組

（１）学校給食における残渣リサイクル（学校給食課）

学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料にすることで、残渣リサイクル率 100％となっている。

併せて、豆の皮むきなどの体験活動、生産者による講話、献立の工夫と残量調査のデータ収集を実施するなど食べ残しを減少させる対策に取り組んでいる。

（２）フードバンクポストの設置（地域福祉課）

「NPO 法人フードバンク山口」と連携し、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を回収し、それらを必要とする福祉施設や子ども食堂などに届け、食品ロス削減につなげている。

令和５年度食品提供重量：4,809kg　提供団体数：373 団体

施策１８　リユース（再使用）の推進

１子育てグッズ・子ども用スポーツグッズ・学生服・学用品のリユース（廃棄物対策課）

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、ごみの減量と不用品の再使用（リユース）を促進する取組として「子育てグッズ・子ども用スポーツグッズリユース事業」を実施している。

令和５年度イベント実施回数６回

譲渡数：子育てグッズ：842 個、学生服・学用品：914 個、スポーツグッズ 164 個

２子供服・絵本のリユース（廃棄物対策課）

家庭で不用になった子供服・絵本を市で回収し、集まったものは、イベント「子供服・絵本リユースフェア」で必要な方に無料で譲渡している。

令和５年度イベント実施回数９回　譲渡数：子ども服 13,153 枚、絵本：3,431 冊

３雑誌のリユース（学びの森くすのき・地域文化交流課）

保存期間が終了した雑誌の無料配布を実施している。令和５年度配布数 700 冊。

施策１９　リサイクル（再生利用）の推進

１リサイクルの推進（廃棄物対策課）

リサイクル率　　（単位：%）

区分＼年度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4
国	20.6%	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%	20.0%	19.9%	19.6%
県	30.7%	29.5%	30.9%	30.8%	30.6%	32.7%	33.0%	32.5%	22.7%
宇部市	32.0%	28.6%	29.5%	28.6%	26.4%	30.8%	30.0%	29.6%	28.0%

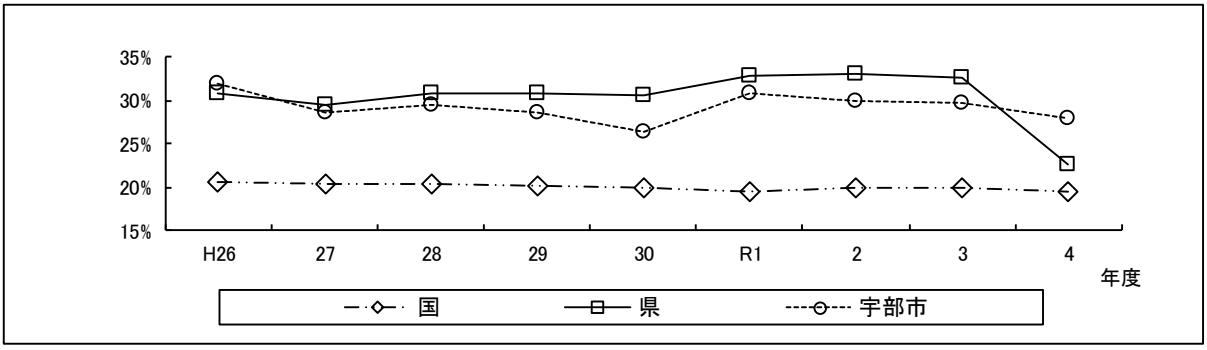

資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より抜粋

説明：　発電に寄与したごみを含む。分別収集したプラスチック製容器包装等の再資源化を推進するため、リサイクルプラザ等において中間処理を行うとともに、子供会や自治会等による資源物の集団回収促進を図るため、奨励金を交付し、優良団体には市長表彰を行っている。リサイクルプラザでは、市民の施設見学、再生品の展示販売も実施している。

２古着・古布のリサイクル（廃棄物対策課）

家庭で不用になった古着・古布を、各地区のふれあいセンター等に設置してある「古着・古布回収ボックス」で回収。集まった古着・古布は、障害福祉サービス事業所が回収し、ウエス（工業用雑巾）に加工しリサイクルされている。

令和５年度回収量　44,884kg

３使用済小型家電回収ボックスの設置（廃棄物対策課）

家庭で不用になった小型家電を各地区のふれあいセンター等に設置してある「使用済小型家電回収ボックス」で回収し、携帯電話等に含まれているレアメタル（希少金属）などの再資源化を推進している。

令和５年度ボックス回収量　9,456kg

４ペットボトル水平リサイクル事業【新規】

本市で回収した使用済みのペットボトルから新たなペットボトルを再生する「ペットボトル水平リサイクル事業」を開始。ペットボトルの原料である石油資源の使用削減と CO2 の排出抑制に貢献するとともに、リサイクルの流れが分かりやすくなることで、循環型社会の構築に向けた市民の関心をより高めていく。

また、当事業の導入を契機に、事業者のもつ知見を活用し、環境教育の充実と市民意識の高揚を図っていく。

５ごみ処理施設に関連したリサイクルの推進（環境保全センター施設課）

ごみ焼却場からでるスラグ*の有効活用を推進している。また、リサイクルプラザにおいて市民啓発を行っている。

施策の柱　廃棄物の適正処理の推進

環境指標	現状値 （令和 2 年度）	5 年後 目指そう値 （令和 8 年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和 5 年度）
不法投棄の発見件数 （廃棄物対策課）	124 件	100 件	80 件	128 件

概　況

本市は、9 種類の分別によりごみのリサイクルを進め、ごみ処理施設の負荷を軽減してきた。

ごみ処理施設への搬入に際しては、不適正分別ごみの搬入抑制を図るとともに、産業廃棄物の搬入を防止するため、搬入時の展開検査を実施している。

市内の不法投棄の件数は、年間 120 件程度で増減を繰り返しており、港周辺、海岸線、山林、郊外の道路、空き地などへの不法投棄が絶えない。

施策２０　廃棄物の適正な処理体制の確保

１事業者への対応（廃棄物対策課）

ごみ多量排出事業者に対して、事業系一般廃棄物資源化・減量計画書の提出を求めるなど計画的なごみ減量指導を行っている。

市の処理施設で直接搬入ごみの監視、展開検査を実施し、産業廃棄物等の混入を防止している。また、搬入物の資源化を進め搬入量の減量化を推進している。

２一般家庭への対応（廃棄物対策課）

冊子「家庭ごみの分別と出し方」の配布、スマートフォンアプリによるごみ分別案内、市内居住外国人に向けごみ・資源物の出し方ポスターの外国語版（英語、中国語、ベトナム語）の作成等、ゴミ分別のルールの徹底を図っている。

３ごみ処理施設の計画的な維持管理（環境保全センター施設課）

本市のごみ処理施設は老朽化が進んでいるが、ごみ焼却場については令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間で基幹的設備改良工事を実施し延命化を図ったところである。なお、リサイクルプラザや圧縮梱包施設については、定期的な整備を行うことで稼働を維持している。

施策２１　不法投棄の防止（廃棄物対策課）

１不法投棄の監視・指導

職員によるパトロールを実施するとともに、現場確認を行い、悪質な案件については警察に通報している。

令和 5 年度不法投棄件数 128 件、内警察通報件数 36 件、投棄者特定件数 5 件。

２不法投棄防止への意識啓発

こまめな草刈り、立看板、場所によっては柵をするなどの不法投棄しにくい環境づくりや、不法投棄行為を発見した場合は、直接、行為者とは接触せずに、すぐに警察に通報するなどといった不法投棄防止対策に関する助言、指導を行っている。また、啓発のための不法投棄防止用看板等の設置に対する助成も行っている。

令和 5 年度助成件数 5 件、助成金額 202,180 円。

基本目標５

「産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち」

基本目標５　「産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち」

施策の柱　環境学習・教育の促進

環境指標	現状値 （令和 2 年度）	5 年後 目指そう値 （令和 8 年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和 5 年度）
環境学習講座の参加者数 **（環境政策課）**	7,070 人	8,000 人	9,600 人	9,992 人
環境学習教材等活用校数 **（環境政策課）**	10 校	18 校	36 校	19 校

概　況

本市では、平成 28 年に策定した環境教育・学習ビジョンにおいて、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点に立った環境教育の推進を目標に掲げ、小学校 4 年生のごみ学習に関する環境教育プログラムの実践支援、教職員及び市民団体の指導者の資質向上を目的とした研修会の開催、中学校における SDGs 学習の中での環境教育の支援を行っている。

しかしながら、小中学校ともに、過密なカリキュラムの中で環境教育の時間は十分に確保できない状況である。

施策２２　環境学習・教育の充実

１学校における環境教育の推進

（１）学校における環境活動実施状況（学校教育課、環境政策課）

	主　な　活　動　内　容
市内全小学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内全中学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内の特徴ある取組	・自然体験型環境学習推進事業［アクトビレッジおの］（小 21 校） ・やまぐちエコリーダースクール*認証校（小 17 校、中 9 校） ・環境（省エネ）教育講師派遣事業（小 1 校、学童 10 か所） ・その他（環境出前講座）

説明：　平成 10 年 4 月に小・中学校環境教育指針を定め、 環境教育を子どもが発達する段階に応じて、体系的に実施している。

（２）環境教育プログラム等の実施状況（環境政策課、学校教育課、廃棄物対策課）

市内各小中学校に様々な環境教育プログラムを提案し、学校が希望するプログラムや小学生を対象にごみ学習を実施している。

環境教育プログラム

海岸での漂着ゴミやマイクロプラスチックの調査、河川にすむ水生生物を通じた水質調査、緑のカーテンや地球温暖化を学ぶ講座、次世代エネルギーを学ぶ講座等を小学校 17 校、中学校 2 校において実施している。

ごみ学習（小学校）

活動・学習内容	
【事前学習】 ・自分の家から出るごみの種類や量を調べる。	家庭のごみはどんなものがあるか調べることを通して課題をつかむ。

【市出前授業】 ・ごみ問題のスライド学習 ・パッカー車実物見学 ・ごみ分別ゲーム ※ すべて実施しなくても可	ごみ問題やごみ収集の仕事、分別の大切さを知る。
【社会見学】 ・環境保全センター （ごみ焼却場、リサイクルプラザ）	自分たちが出したごみの行方を知る。 ごみには焼却されるものとリサイクルされるものがあることを知る。
【協働取組】 ・外部の有識者を招いての環境学習 ※ テーマは自由設定	外部講師による授業で、環境問題への関心をさらに高める。
【市出前授業】 ・段ボールコンポストのやり方を学び挑戦する	家庭でも、生ごみをリサイクルする方法があることを知る
【市出前授業】 ・段ボールコンポストのまとめ	生ごみの減量効果を確認する。 減量効果を家族に伝える。
【まとめ】 ・ポスター、新聞等を作成	これまで学んだ環境問題について、自分たちの考えをまとめる。
【発表】 ・私たちにできる地球にやさしい行動	自分たちの考えを伝えられるコミュニケーション能力を養う。
【10 才のつどい】 ・参観日	10 才の行動宣言をメッセージにまとめ、段ボールコンポストで作った堆肥を使用した鉢植えとともに、家族にプレゼントする。
【市出前授業】 ・私たちが暮らす地球について ～ 一人一人の行動で変わる未来 ～	地球温暖化の脅威を知り、社会を見つめ直すことで、より良い未来のあり方を考える。

２地域における環境教育の推進

（１）環境出前講座実施状況（環境政策課、廃棄物対策課）

年度	H29	30	R1	2	3	4	5
団体数	13	11	12	2	6	11	18
参加者合計	538 名	286 名	40 名	51 名	96 名	197 名	618 名

（２）環境意識啓発行動実施状況（環境政策課）

	実施日	内　容
環境月間啓発パネル展	6 月 1 日～6 月 15 日 （宇部市立図書館） 6 月 1 日～6 月 15 日 （ときわ湖水ホール） 6 月 16 日～6 月 30 日 （アクトビレッジおの） 6 月 16 日～6 月 30 日 （学びの森くすのき）	環境問題に関する啓発ポスター等の展示やエコグッズの配布 図書館と学びの森では環境関連図書を併せて展示

（３）こどもエコクラブ*登録状況（環境政策課）

年度	H28	29	30	R1	2	3	4	5
クラブ数	3	4	3	3	2	3	3	3
人数	36 名	231 名	170 名	146 名	37 名	41 名	28 名	36 名

説明：　小・中学生を対象に自主的な環境活動・学習を通じて、 環境保全の意識と行動を醸成している。

令和５年度登録団体一覧

クラブ名	クラブ員数	サポーター数
そしょ	2	1
松下習得塾	33	2
TEAM URATA	1	2

（４）ＥＳＤ*や環境学習に関する講座の開催（環境政策課）

テーマ	開催日
特別サロン１　「私の考えるＳＤＧｓ」	11月1日
第１回ＥＳＤ研修会「SDGs未来都市における人づくりの重要性」ほか	12月9日
環境サロン２　「高度情報化社会をどう生きる～情報リテラシーについて」ほか	1月 20 日
第２回ＥＳＤ研修会「SDGs未来都市における人づくりの重要性(2)」ほか	1月 27 日
第３回ＥＳＤ研修会「生成ＡＩとともに生きる高度情報化社会」	3月9日

説明：　宇部市まちなか環境学習館の管理運営業務受託者である特定非営利活動法人うべ環境コミュニティーが、上記テーマに基づき、専門家を招いて実施した。

施策２３　環境学習・教育を担う人材の育成

１環境教育指導者研修会（環境政策課）

宇部市環境教育・学習ビジョンの重点プロジェクト「環境教育応援プロジェクト」、「環境リーダー活躍プロジェクト」に基づく事業として、小中学校教職員と市民団体等で環境学習を行う者の指導力向上を目的に研修会を開催した。

開催日：令和５年８月２日（水）　Ｗｅｂ研修

講　師：新渡戸文化小学校　PBL デザイナー

　　栢之間　倫太郎　氏

演　題：プロジェクト型の学び 〜行動者を育成する ESD の実現のために〜

参加者：42 名（小中学校 32 名、その他 10 名）

２環境活動団体への支援

（１）環境 NGO への支援（市民活動課）

市民活動の中間支援拠点となる宇部市民活動センターへの運営助成により、環境 NGO 等に対して、活動の場の提供や情報提供等の支援に努めている。

（２）宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営（環境政策課）

宇部市まちなか環境学習館は、環境学習や環境保全活動に係る拠点としての機能強化を図るため、宇部市まちなか環境学習館条例を廃止し、令和３年４月１日から直営で管理している。

宇部市まちなか環境学習館運営要綱を策定し、①環境学習プログラムの創出及び実施の支援、②環境保全活動にかかる団体間の連携強化と相互支援、③市民の環境保全活動に係る情報の発信及び共有、④環境保全活動を担う人材育成に係る機会の創出などの事業に取り組む拠点として活用している。

令和３年度から３つの環境団体（宇部市地球温暖化対策ネットワーク、宇部環境国際協力協会、

特定非営利活動法人うべ環境コミュニティー）が入居し、これらの機能の集約・強化に向けて活動している。

（３）環境人材育成事業（環境政策課）

第５回宇部ＳＤＧｓパブリック・ディベート大会

「２０５０年ゼロカーボシティ宇部の実現に向けて」をテーマに、市内の中学校から大学計４校が参加して、政策提案に基づくディベート大会を実施した。

施策２４　環境に関する情報の収集と提供（環境政策課）

１インターネットによる情報発信

市民と環境情報を共有するため、平成 11 年 3 月 29 日より市ウェブサイトを開設し、環境に関するサイトを更新しながら、催しや募集等についてタイムリーな情報を掲載するように努めている。

また、宇部市まちなか環境学習館指定管理者の運営のもと、平成 23 年 8 月 1 日より宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」を開設し、市内の 4 環境学習拠点をはじめとした環境学習関連情報を幅広く集約して掲載している。

宇部市 ウェブサイトアドレス	https://www.city.ube.yamaguchi.jp/
宇部市環境政策課 メールアドレス	info-envi@city.ube.yamaguchi.jp
宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」	https://ubekuru.com/

２宇部市の環境の刊行（環境政策課）

環境に関する宇部市の概要と、宇部市環境基本計画の進捗状況を記載した「宇部市の環境」を年１回刊行し、冊子及びウェブサイトへの搭載により市民に公開している。

施策の柱　連携・協働による環境活動の推進

環境指標	現状値 （令和 2 年度）	5 年後 目指そう値 （令和 8 年度）	10 年後 目指そう値 （令和 13 年度）	実績値 （令和 5 年度）
環境イベントの参加者数 **（環境政策課）**	13,271 人	14,700 人	17,500 人	18,195 人
環境団体等との連携事業数 **（環境政策課）**	20 件	25 件	30 件	25 件
海外研修員研修受講者数 **（環境政策課）**	773 人※	873 人	1,000 人	1,529 人

※令和元年度実績

概　況

環境問題の解決には、市民団体、事業者等の各主体の協働による取組が不可欠であり、本市では、多くの事業を市民団体の力を借りて推進しているが、団体の後継者育成の遅れと若い人材の参画の不足という問題を抱え、環境行政の持続性への影響が懸念されている。

また、国際的な取組として、「グローバル 500 賞」の受賞を機に、「宇部方式」と公害防止技術を開発途上国に伝え、支援することを目的に、独立行政法人国際協力機構（JICA）等を通じて、海外からの環境関連研修生の受入れを行っている。

施策２５　多様な主体の参加の促進

１事業者の環境管理の促進（環境政策課）

環境保全協定締結企業等一覧　　令和6年3月末現在

企　業　名	細目協定	企　業　名	細目協定
ＥＪホールディングス㈱	○	㈱アースクリエイティブ	
宇部マテリアルズ㈱	○	㈱グロリアダッシュ	
宇部吉野石膏㈱	○	㈱山陽ハイテック	
エムシー・ファーティコム㈱	○	㈱創舎	
㈱宇部スチール	○	㈱ティーユーエレクトロニクス	
協和キリン㈱	○	㈱長門製作所	
セントラル化成㈱	○	㈱ﾊﾟﾜｰ･ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ･ｱﾝﾄﾞ･ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	
セントラル硝子㈱	○	㈱モルテンアスコ	
太陽石油㈱山口事業所	○	菊乃関工業㈱	
チタン工業㈱	○	日本液炭㈱	
テクノＵＭＧ㈱	○	日立建設㈱	
ＵＢＥ㈱	○	富士レビオ㈱	
ＵＢＥマシナリー㈱	○	三笠産業㈱	
ＵＢＥ三菱セメント㈱	○	ＵＢＥ過酸化水素㈱	
宇部エムス㈲		リード㈱	
宇部興産セメントサービス㈱		理想科学工業㈱	
宇部マクセル㈱		和興産業㈱	

説明：　環境保全協定を 34 社と締結しており、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の未然防止、廃棄物、温室効果ガスの排出抑制、緑化の推進、環境管理・監査システムの構築等、幅広い内容について協定を締結している。

２事業者への支援（商工振興課）

環境保全対策等を実施する中小企業者に対し、必要な資金融資を斡旋するとともに、中小企業者の脱炭素に向けた取組みを支援するため、CO２削減効果の高い、省エネ・再エネ設備導入のための借入に係る利子について補助している。

３市民の環境活動参加の促進（環境政策課）

様々な環境啓発イベントを実施し、環境活動への市民参加を促している。

（１）緑のカーテン講習会（再掲 P26）

（２）地球温暖化防止・省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーンの実施（再掲 P27）

（３）COOL CHOICE の推進（再掲 P27）

４環境団体との連携

（１）環境 NGO への支援（再掲 P65）

（２）宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営（再掲 P65）

施策２６　国際環境協力

１「宇部方式」と公害防止技術の開発途上国への移転（環境政策課　宇部環境国際協力協会）

令和 5 年度末までに 60 カ国累計 1,529 人の研修生を受入れた。令和 2 年度以降はリモート会議の活用により、多数の研修生を受け入れている。

環境研修生受け入れ状況

年度	国数	研修生数	年度	国数	研修生数	年度	国数	研修生数
H10	33	53	20	2	71	30	1	50
11	3	12	21	5	55	R1	6	30
12	11	24	22	5	25	2	1	290
13	10	20	23	8	30	3	2	175
14	9	18	24	13	54	4	2	161
15	9	17	25	7	32	5	1	130
16	7	11	26	16	83	計	60	1,529
17	7	55	27	10	35			
18	4	22	28	10	27			
19	5	30	29	1	19			

２環境ＮＧＯ等の国際協力の促進（環境政策課）

環境国際セミナー・環境保全技術講座の開催

市民の環境意識啓発のため、宇部 IECA と連携して環境国際セミナーと環境保全技術講座を開催している。

令和 5 年度は環境保全技術講座が 1 回実施され、16 人が参加した。

環境国際セミナー実施状況

年度	実施回数	参加者
H26	2	110
27	1	40
28	1	60
29	1	60
30	1	60
R1	1	40
2	1	26
3	1	21
4	0	0
5	1	40

環境保全技術講座実施状況

年度	実施回数	参加者
H26	1	34
27	1	24
28	1	24
29	1	32
30	1	6
R1	1	23
2	1	26
3	1	21
4	1	8
5	1	16

令和 5 年度実施状況 （内訳）

環境保全技術講座

実施主体	演　題　・　講　師　・　参　加　者
宇部 IECA	共　催：NPO 法人うべ環境コミュニティー 宇部志立市民大学・環境アート学部 OB 会 後　援：宇部市 開催日：令和 6 年 3 月 15 日（金） 内　容：「バイオマス産業都市さが」環境バスツアー 研修地：佐賀市下水浄化センター、東よか干潟ビジターセンターひがさすなど 参加者：16 名